

基礎資料

平成27年10月30日提出

教育委員会議 議題2 別冊

平成26年度

# 不登校、いじめ、暴力行為の状況

広島市教育委員会学校教育部生徒指導課

## 目 次

### <不登校児童生徒の状況>

1	不登校児童生徒数	1
2	不登校児童生徒数の推移	1
3	学年別人数	2
4	欠席日数別人数	2
5	不登校になったきっかけと考えられる状況	3
6	不登校が継続している理由	4
7	不登校児童生徒への指導結果状況	5
8	「登校する・できるようになった」児童生徒に対して、 特に効果のあった学校の措置	5
9	相談・指導を受けた機関等	6
10	家庭での状況	7
11	登校時の状況	8
12	学校・家庭・関係機関との連携	9
13	不登校児童生徒に関わった教職員	10

### <いじめの状況>

1	いじめの認知（発生）件数の推移	11
2	いじめの認知件数の学年別・男女別内訳	11
3	いじめの発見のきっかけ	12
4	いじめられた児童生徒の相談の状況	13
5	いじめの態様	14
6	いじめの対応状況	
	(1) いじめる児童生徒への対応	15
	(2) いじめる児童生徒に対する関係機関の措置別人数	16
	(3) いじめられた児童生徒への対応	17
	(4) その他の対応状況	18
7	いじめの現在の状況	19
8	学校におけるいじめの問題に対する日常の取組	20
9	いじめの日常的な実態把握のため、 学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法	21

### <暴力行為の状況>

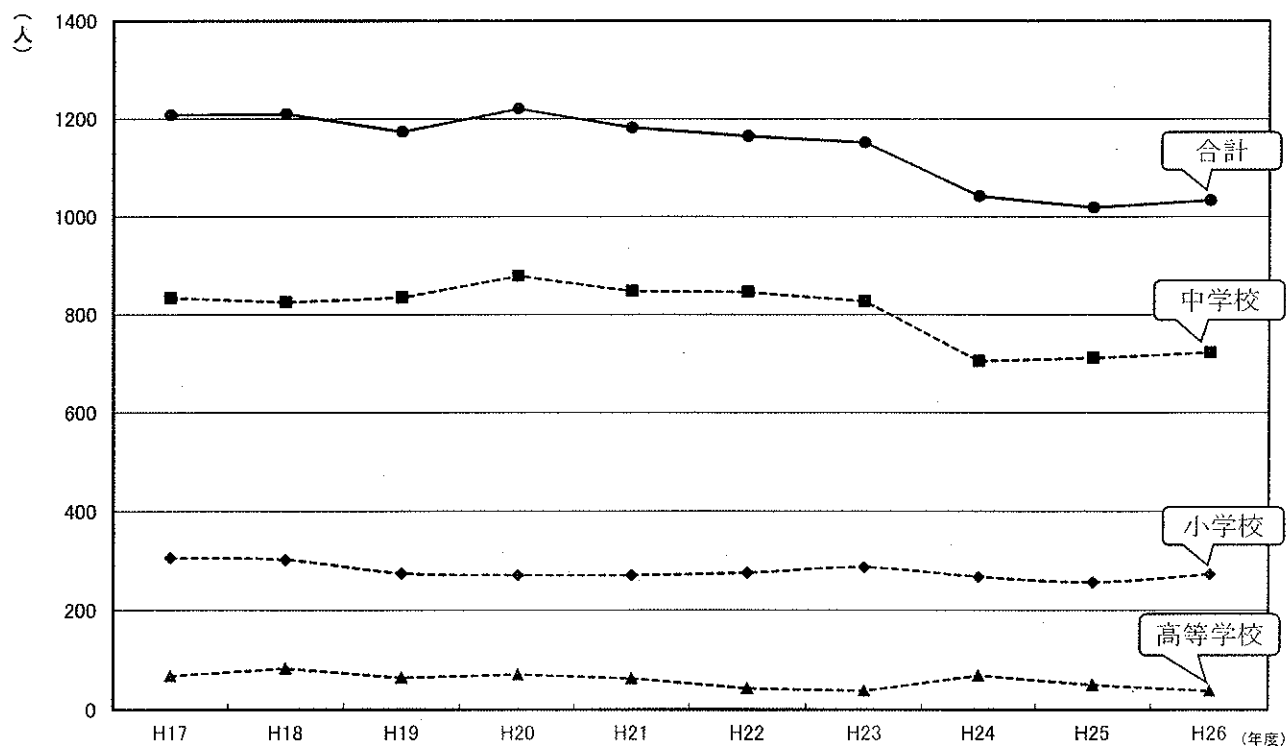
1	暴力行為の発生件数	22
2	暴力行為の発生件数の推移	22
3-1	学年・男女別加害児童生徒数（実人数）	23
3-2	学年・男女別加害児童生徒数（延べ人数）	24
4	加害児童生徒に対する警察等の措置別人数	25
5	加害児童生徒に対する学校の対応	
	(1) 指導した者	26
	(2) 連携した機関等	27
	(3) 指導等の内容	28

## ＜不登校児童生徒の状況＞

### 1 不登校児童生徒数

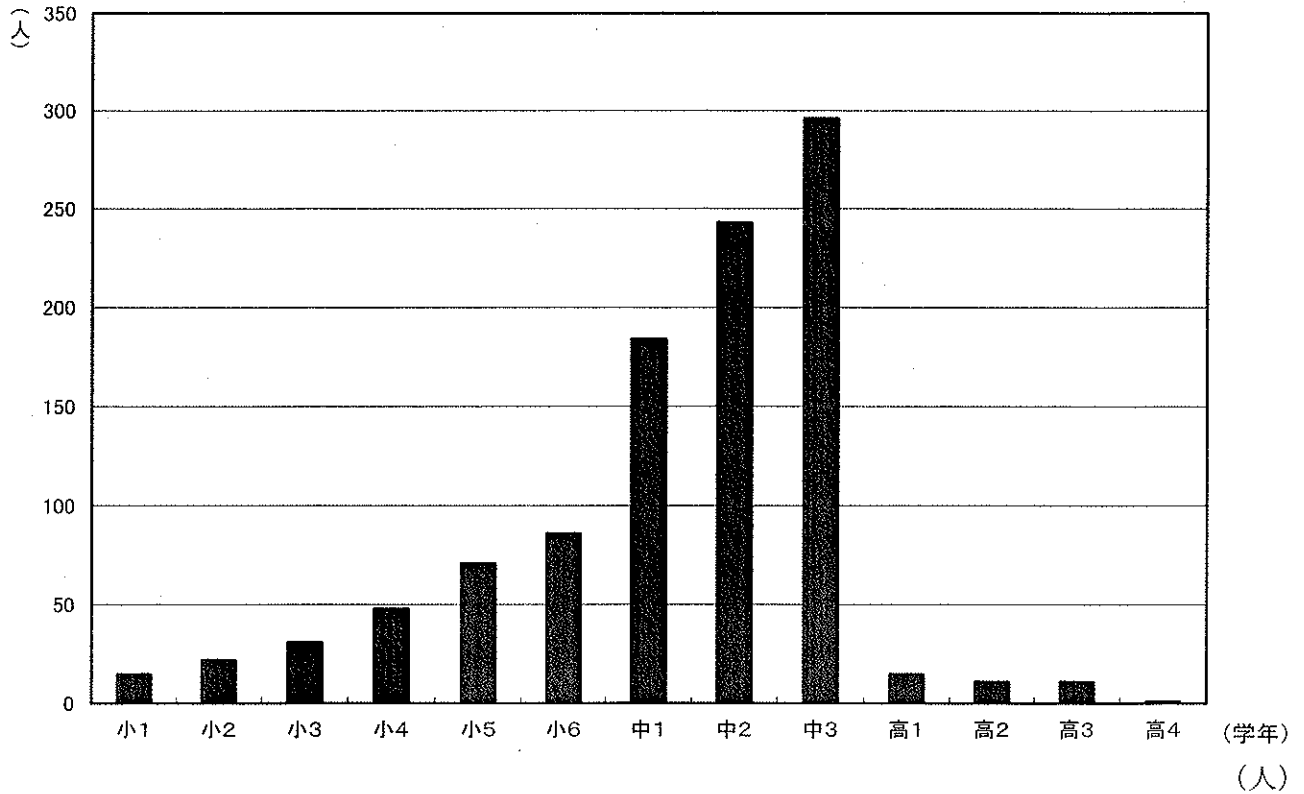
校種	区分	平成26年度	平成25年度
小学校	不登校児童数	273人	257人
	不登校児童の在籍学校数	95校	92校
	在籍児童総数	65,410人	65,514人
	在籍児童総数における不登校児童数の割合	0.42%	0.39%
中学校	不登校生徒数	723人	712人
	不登校生徒の在籍学校数	62校	59校
	在籍生徒総数	29,127人	29,212人
	在籍生徒総数における不登校生徒数の割合	2.48%	2.44%
高等学校	不登校生徒数	38人	50人
	不登校生徒の在籍学校数	8校	6校
	在籍生徒総数	5,942人	5,978人
	在籍生徒総数における不登校生徒数の割合	0.64%	0.84%

### 2 不登校児童生徒数の推移



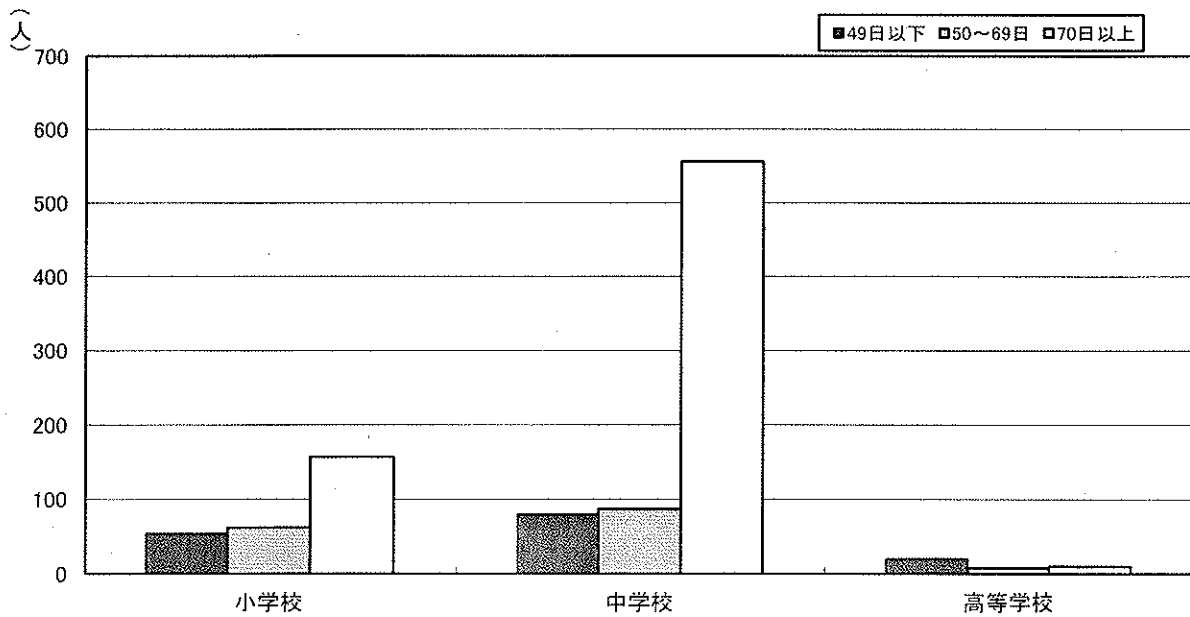
	区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	人数	306人	302人	275人	271人	271人	276人	287人	268人	257人	273人
	割合	0.45%	0.45%	0.41%	0.40%	0.40%	0.41%	0.43%	0.41%	0.39%	0.42%
中学校	人数	834人	825人	835人	879人	848人	846人	827人	705人	712人	723人
	割合	2.95%	2.91%	2.93%	3.04%	2.92%	2.91%	2.82%	2.41%	2.44%	2.48%
高等学校	人数	68人	83人	64人	71人	63人	43人	38人	69人	50人	38人
	割合	1.11%	1.40%	1.12%	1.24%	1.09%	0.73%	0.64%	1.16%	0.84%	0.64%
合計	人数	1,208人	1,210人	1,174人	1,221人	1,182人	1,165人	1,152人	1,042人	1,019人	1,034人

### 3 学年别人数



学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
H26	15	22	31	48	71	86	184	243	296	15	11	11	1	1034
H25	11	25	20	45	63	93	175	231	306	23	15	11	1	1042

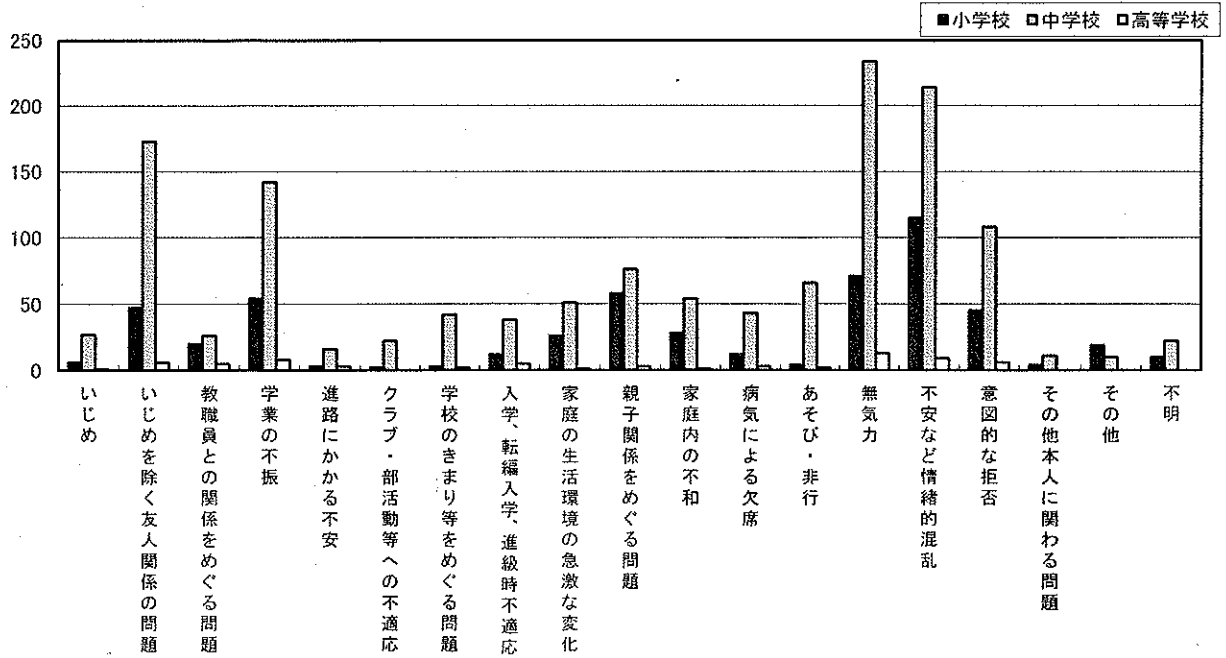
### 4 欠席日数别人数



区分	49日以下		50~69日		70日以上	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25
小学校	54	62	62	53	157	142
中学校	80	59	87	78	556	575
高等学校	20	20	8	9	10	21
合計	154	141	157	140	723	738

5 不登校になったきっかけと考えられる状況(複数回答)

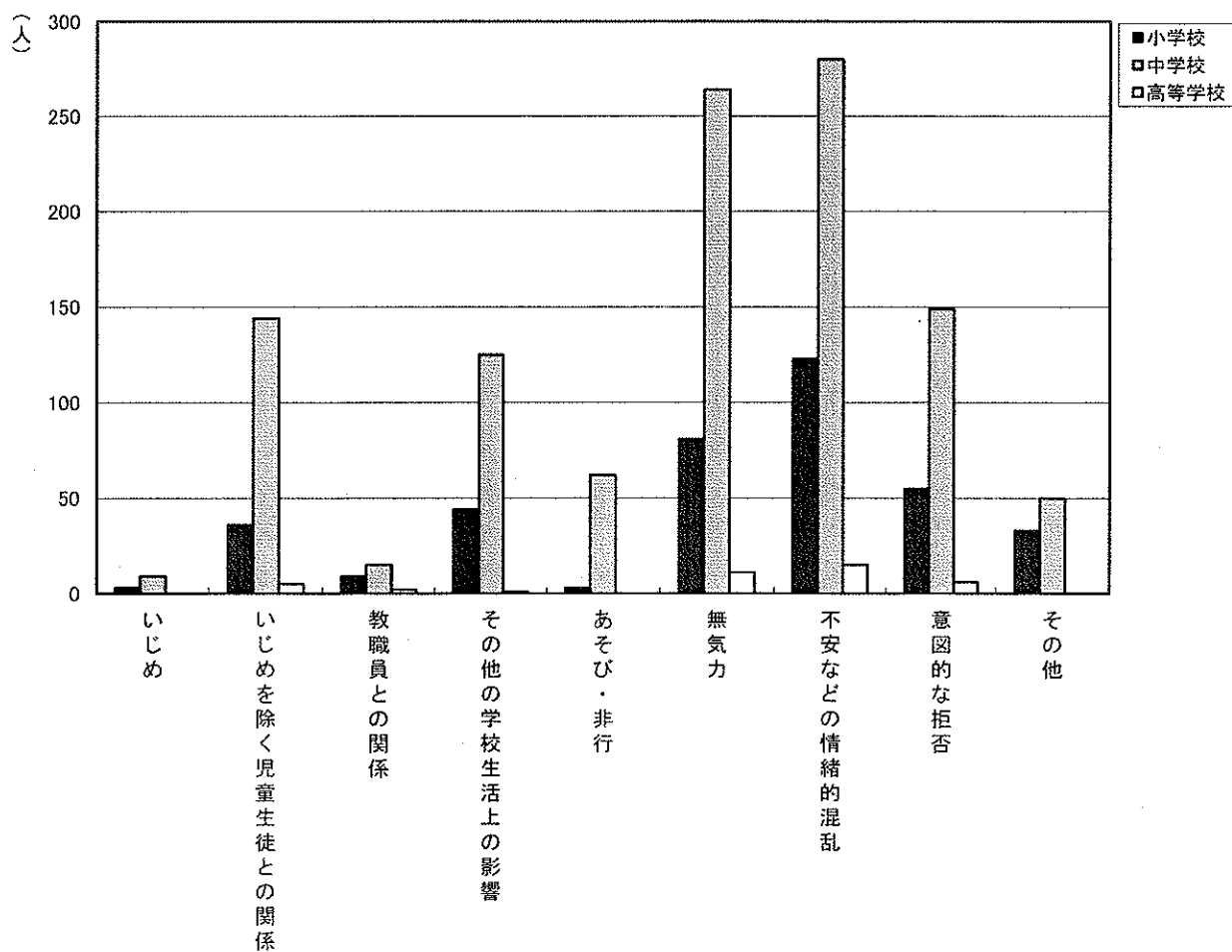
(人)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
いじめ	6	8	27	36	1	1	34	45
<b>いじめを除く友人関係の問題</b>	47	33	173	171	6	9	226	213
教職員との関係をめぐる問題	20	15	26	20	5	0	51	35
学業の不振	54	42	142	130	8	7	204	179
進路にかかる不安	3	0	16	33	3	8	22	41
クラブ・部活動等への不適応	2	0	22	23	0	2	24	25
学校のきまり等をめぐる問題	3	4	42	43	2	4	47	51
入学、転編入学、進級時不適応	12	13	38	53	5	4	55	70
家庭の生活環境の急激な変化	26	27	51	35	1	0	78	62
親子関係をめぐる問題	58	48	76	55	3	4	137	107
家庭内の不和	28	30	54	33	1	0	83	63
病気による欠席	12	27	43	52	3	4	58	83
あそび・非行	4	7	66	67	2	7	72	81
<b>無気力</b>	71	67	234	202	13	14	318	283
<b>不安など情緒的混乱</b>	115	98	214	213	9	20	338	331
意図的な拒否	45	28	108	91	6	6	159	125
その他本人に関わる問題	4	8	11	12	0	3	15	23
その他	19	0	10	0	0	0	29	0
不明	10	10	22	22	0	0	32	32

6 不登校が継続している理由(複数回答)



(人)

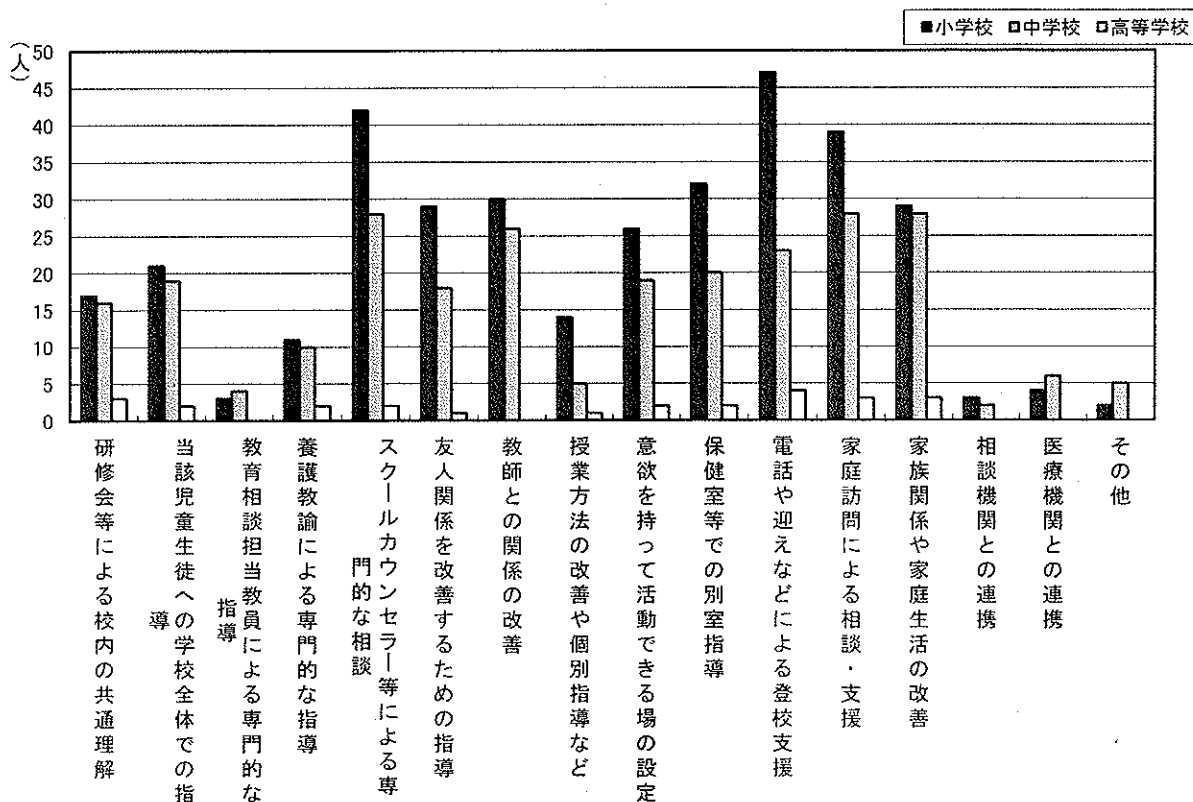
区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
いじめ	3	3	9	13	0	1	12	17
いじめを除く児童生徒との関係	36	29	144	128	5	9	185	166
教職員との関係	9	14	15	6	2	0	26	20
その他の学校生活上の影響	44	37	125	114	1	1	170	152
あそび・非行	3	7	62	67	0	7	65	81
無気力	81	80	264	218	11	15	356	313
不安などの情緒的混乱	123	122	280	295	15	21	418	438
意図的な拒否	55	48	149	116	6	14	210	178
その他	33	46	50	48	0	3	83	97

7 不登校児童生徒への指導結果状況

(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
登校する・できるようになった	107	105	243	217	20	22	370	344
好ましい変化が見られるようになった	65	48	166	221	5	6	236	275
現在も指導を継続している	101	104	314	274	13	22	428	400

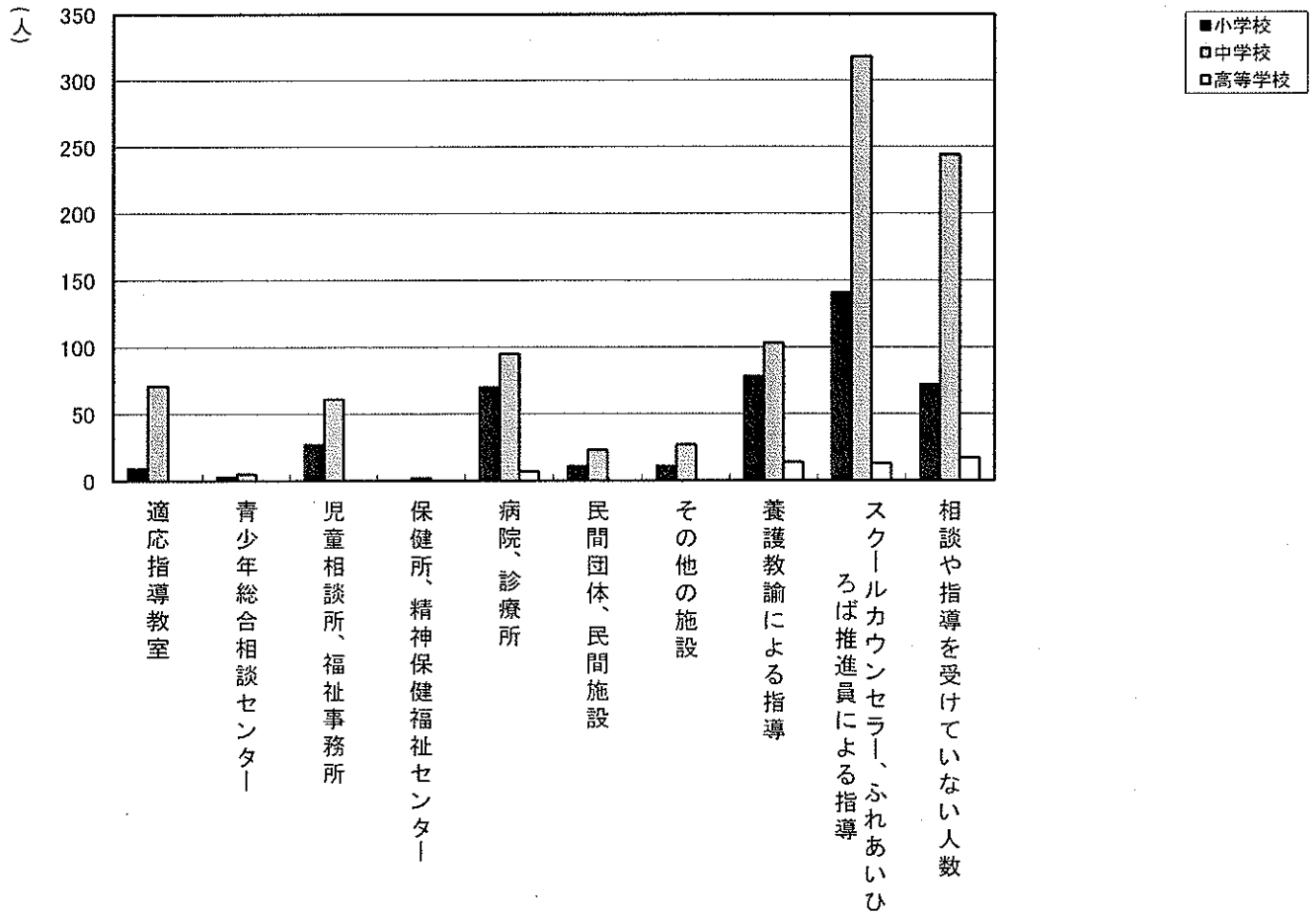
8 「登校する・できるようになった」児童生徒に対して、特に効果のあった学校の措置(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
研修会等による校内の共通理解	17	17	16	16	3	1	36	34
当該児童生徒への学校全体での指導	21	15	19	13	2	3	42	31
教育相談担当教員による専門的な指導	3	8	4	5	0	2	7	15
養護教諭による専門的な指導	11	6	10	6	2	0	23	12
スクールカウンセラー等による専門的な相談	42	38	28	25	2	2	72	65
友人関係を改善するための指導	29	19	18	12	1	3	48	34
教師との関係の改善	30	26	26	13	0	3	56	42
授業方法の改善や個別指導など	14	9	5	3	1	2	20	14
意欲を持って活動できる場の設定	26	20	19	9	2	2	47	31
保健室等での別室指導	32	20	20	14	2	2	54	36
電話や迎えなどによる登校支援	47	30	23	22	4	6	74	58
家庭訪問による相談・支援	39	25	28	23	3	3	70	51
家族関係や家庭生活の改善	29	22	28	13	3	4	60	39
相談機関との連携	3	5	2	3	0	0	5	8
医療機関との連携	4	7	6	1	0	0	10	8
その他	2	1	5	1	0	0	7	2

9 相談・指導を受けた機関等(複数回答)

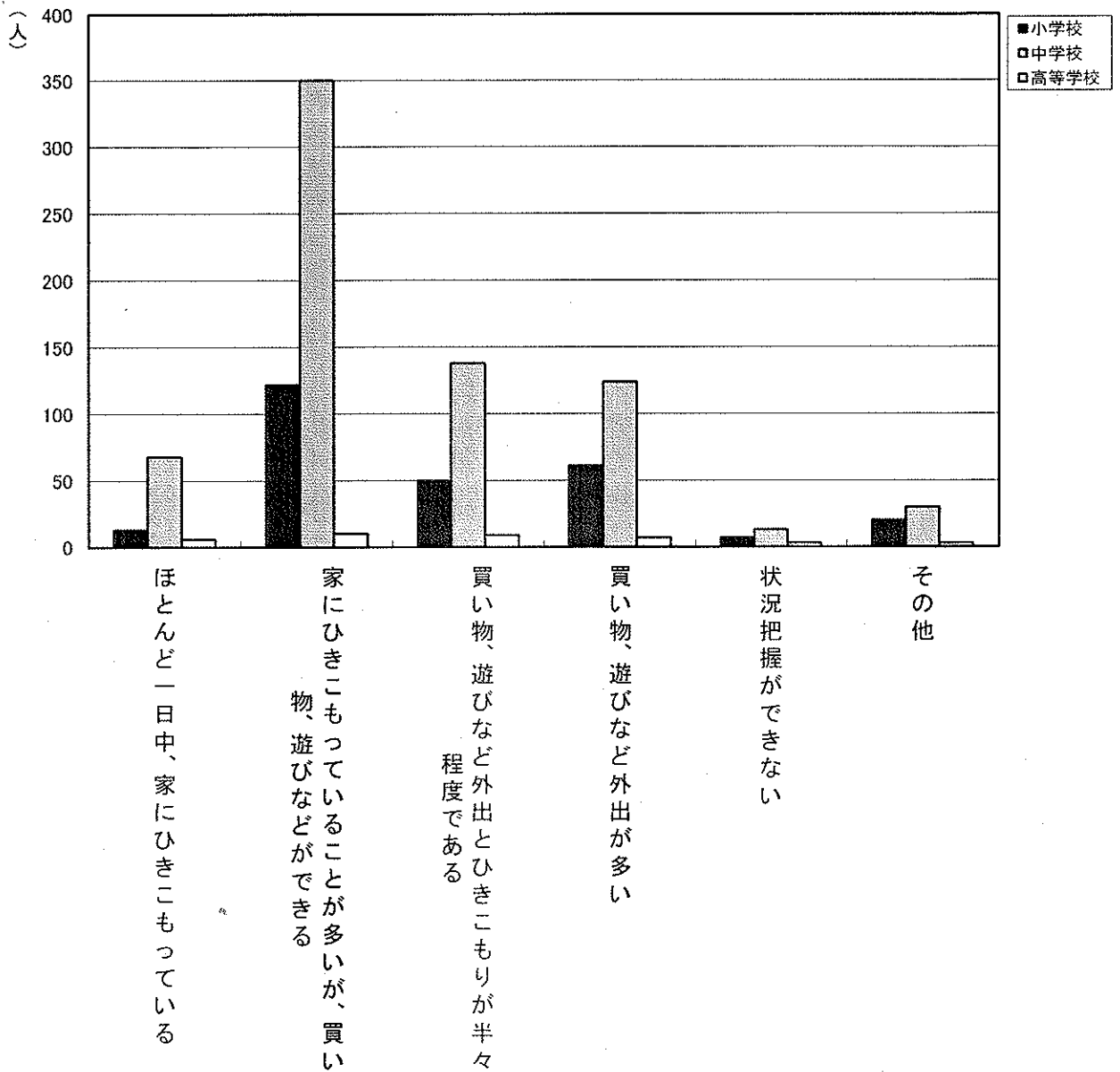


(人)

区 分		小学校		中学校		高等学校		合 計	
		H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学校外	適応指導教室	9	19	71	71	0	0	80	90
	青少年総合相談センター	3	9	5	14	0	1	8	24
	児童相談所、福祉事務所	27	24	61	57	0	0	88	81
	保健所、精神保健福祉センター	0	0	2	1	0	0	2	1
	病院、診療所	70	66	95	96	7	5	172	167
	民間団体、民間施設	11	10	23	21	0	1	34	32
	その他の施設	11	11	27	12	0	0	38	23
学校内	養護教諭による指導	78	82	103	106	14	19	195	207
	スクールカウンセラー、ふれあいひろば推進員による指導	141	147	318	291	13	21	472	459
相談や指導を受けていない人数		72	57	244	238	17	19	333	314



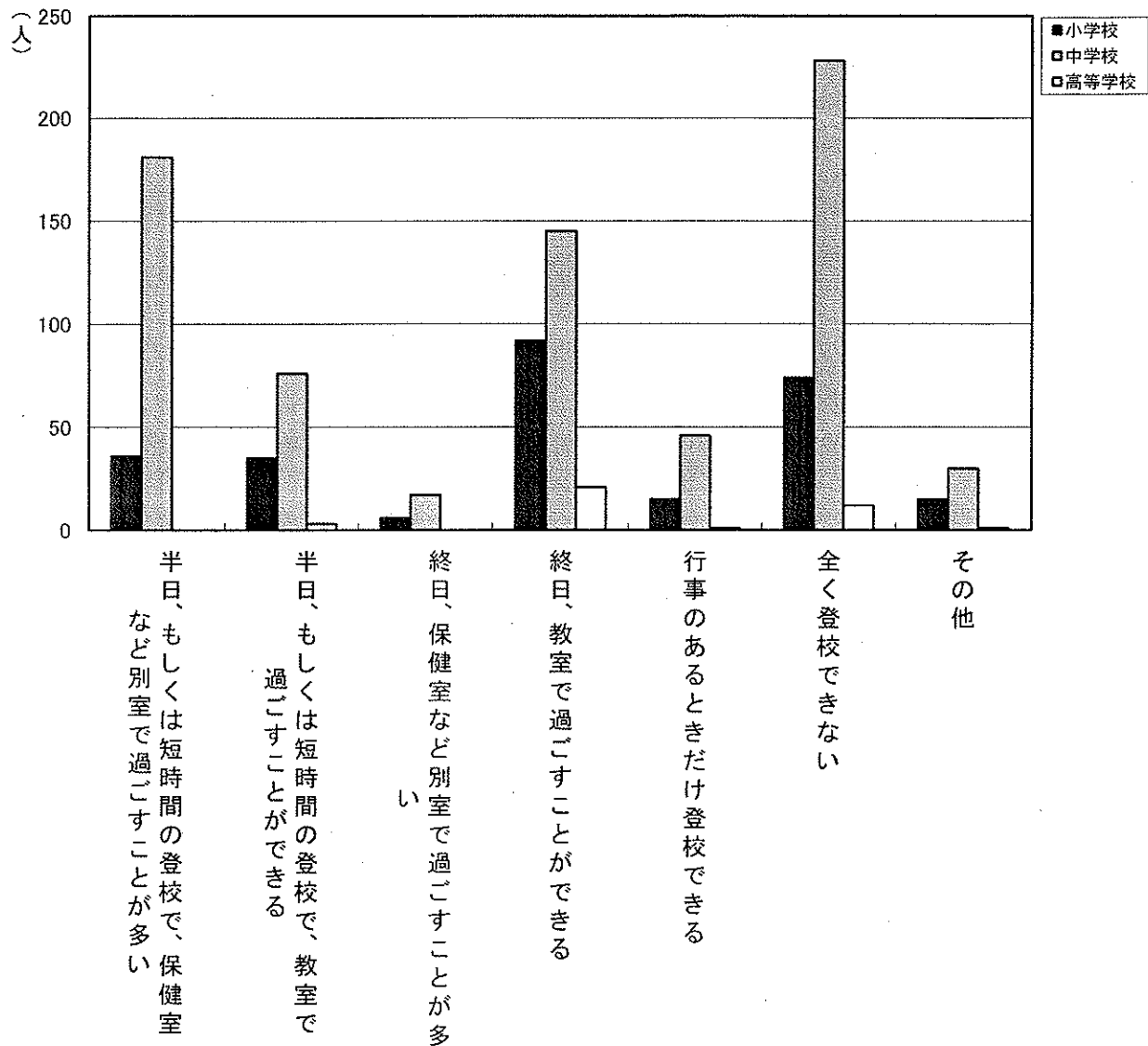
10 家庭での状況



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
ほとんど一日中、家にひきこもっている	13	12	68	55	6	2	87	69
家にひきこもっていることが多いが、買い物、遊びなどができる	122	113	350	336	10	19	482	468
買い物、遊びなど外出とひきこもりが半々程度である	50	66	138	159	9	19	197	244
買い物、遊びなど外出が多い	61	47	124	112	7	15	192	174
状況把握ができない	7	2	13	8	3	1	23	11
その他	20	17	30	42	3	3	53	62

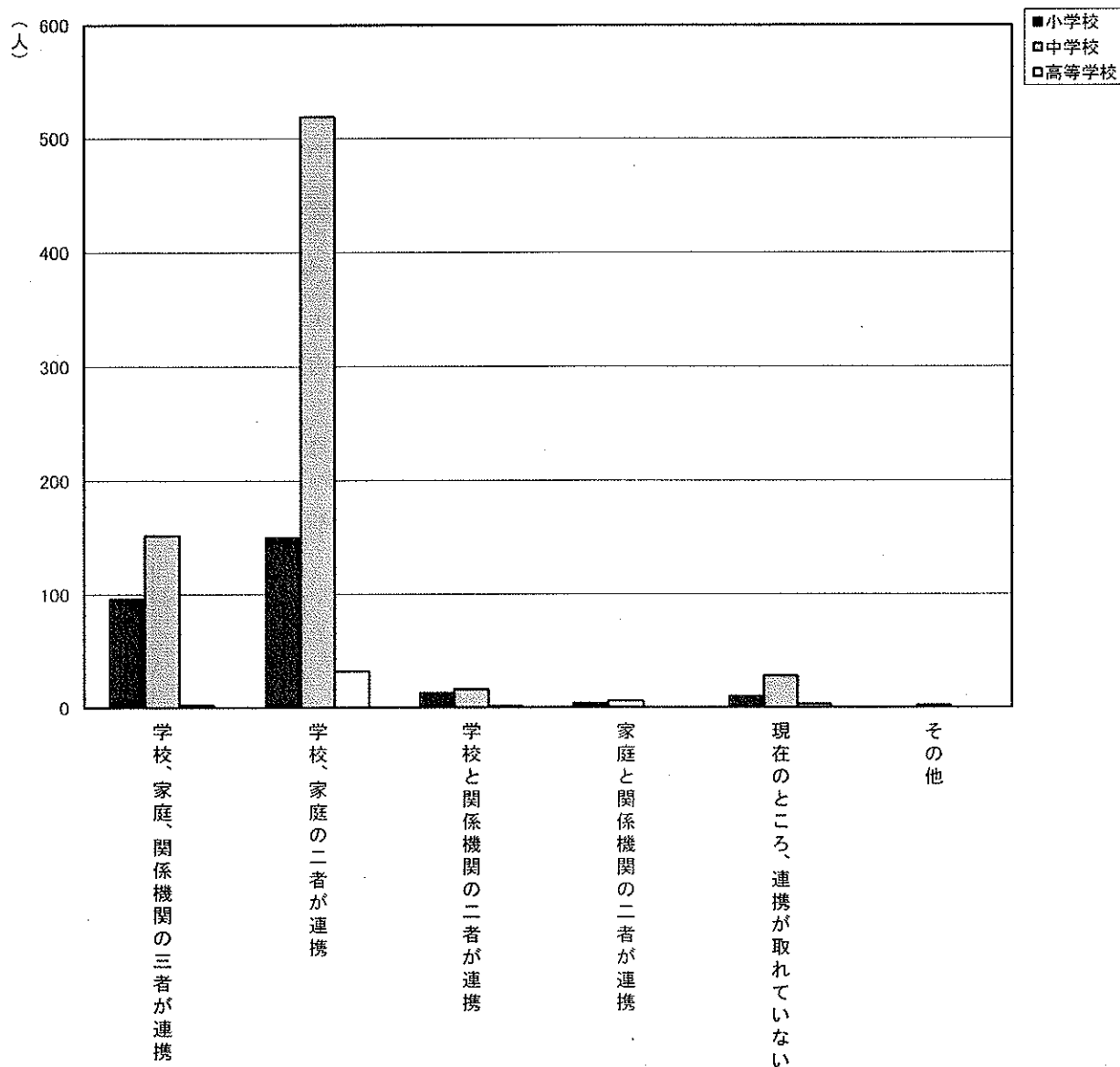
11 登校時の状況



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
半日、もしくは短時間の登校で、保健室など別室で過ごすことが多い	36	41	181	165	0	0	217	206
半日、もしくは短時間の登校で、教室で過ごすことができる	35	36	76	79	3	2	114	117
終日、保健室など別室で過ごすことが多い	6	11	17	17	0	0	23	28
終日、教室で過ごすことができる	92	77	145	136	21	25	258	238
行事のあるときだけ登校できる	15	19	46	53	1	1	62	73
全く登校できない	74	56	228	220	12	19	314	295
その他	15	17	30	42	1	3	46	62

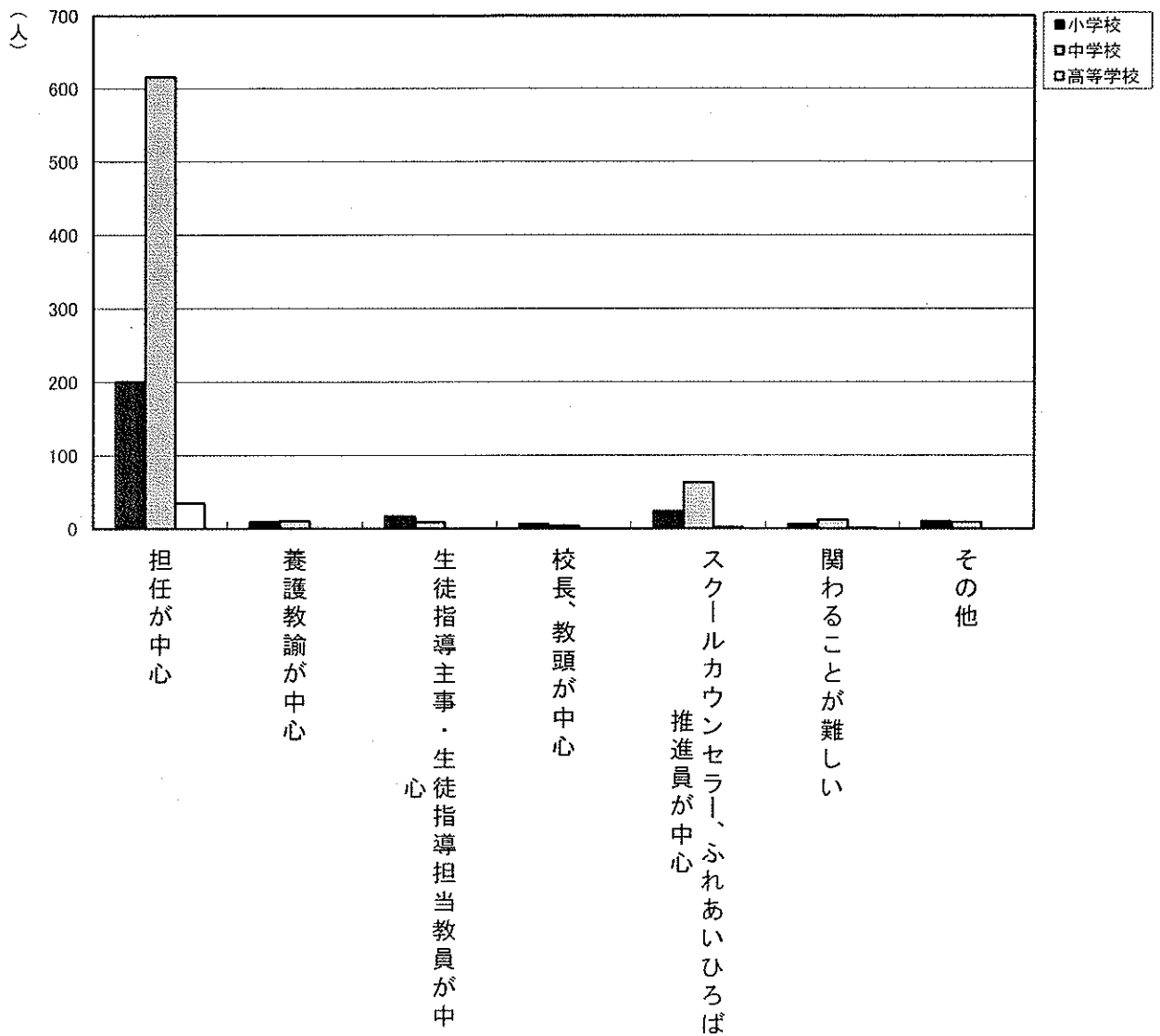
## 12 学校・家庭・関係機関との連携



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H25	H25
学校、家庭、関係機関の三者が連携	96	102	152	170	2	5	250	277
学校、家庭の二者が連携	150	132	519	485	32	42	701	659
学校と関係機関の二者が連携	13	9	16	23	1	0	30	32
家庭と関係機関の二者が連携	4	4	6	7	0	0	10	11
現在のところ、連携が取れていない	10	10	28	27	3	3	41	40
その他	0	0	2	0	0	0	2	0

13 不登校児童生徒に関わった教職員

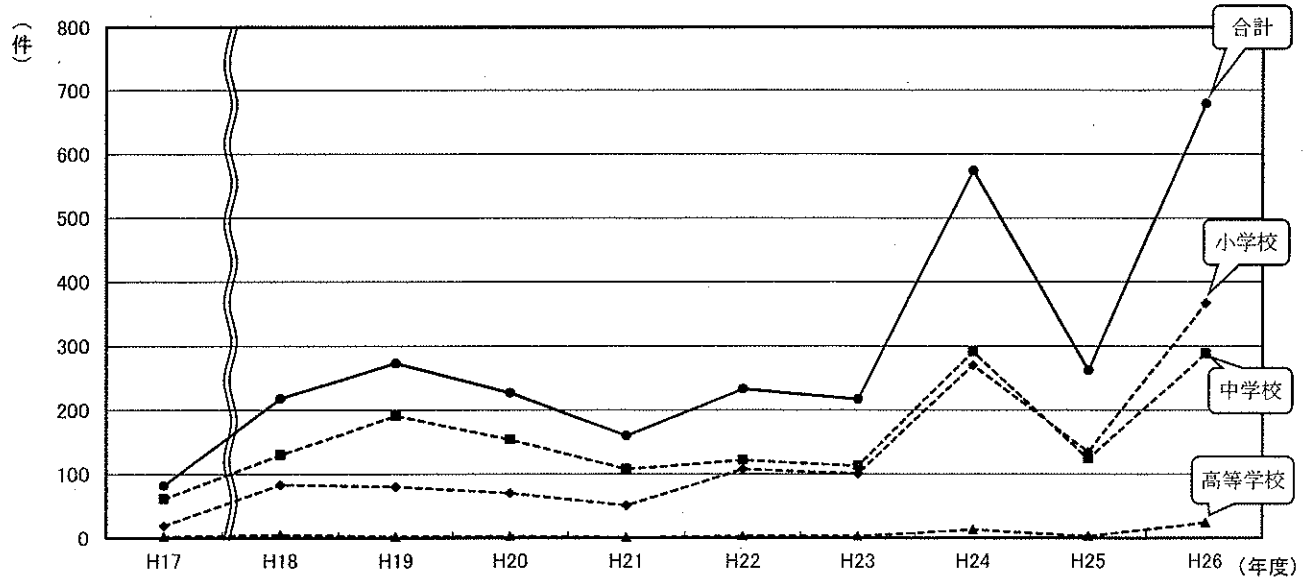


(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
担任が中心	201	174	616	629	35	45	852	848
養護教諭が中心	9	7	10	2	0	0	19	9
生徒指導主事・生徒指導担当教員が中心	17	21	9	8	0	1	26	30
校長、教頭が中心	6	12	4	5	0	0	10	17
スクールカウンセラー、ふれあいひろば推進員が中心	24	31	63	46	2	1	89	78
関わるのが難しい	6	2	12	16	1	1	19	19
その他	10	10	9	6	0	2	19	18

# ＜いじめの状況＞

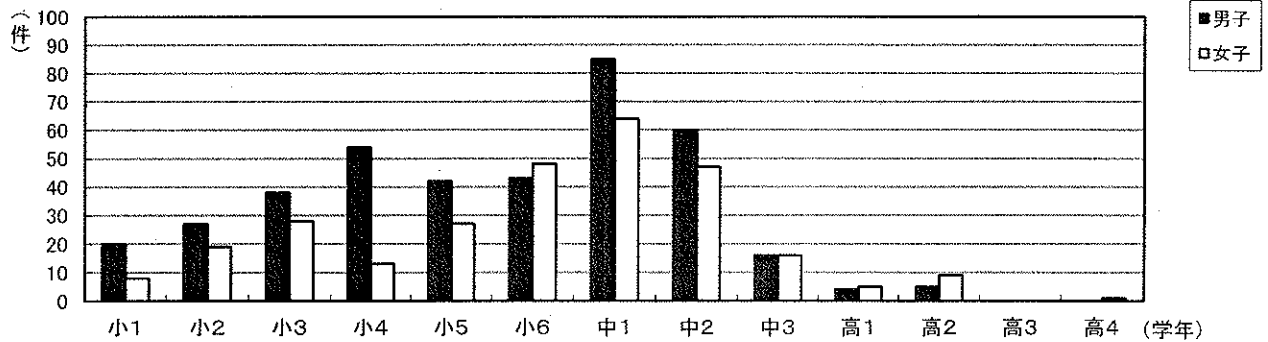
## 1 いじめの認知（発生）件数の推移



(件)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	19	83	80	70	51	108	101	270	135	367
中学校	61	130	191	154	108	122	113	291	124	288
高等学校	2	5	2	3	1	3	3	13	3	24
合 計	82	218	273	227	160	233	217	574	262	679

## 2 いじめの認知件数の学年別・男女別内訳



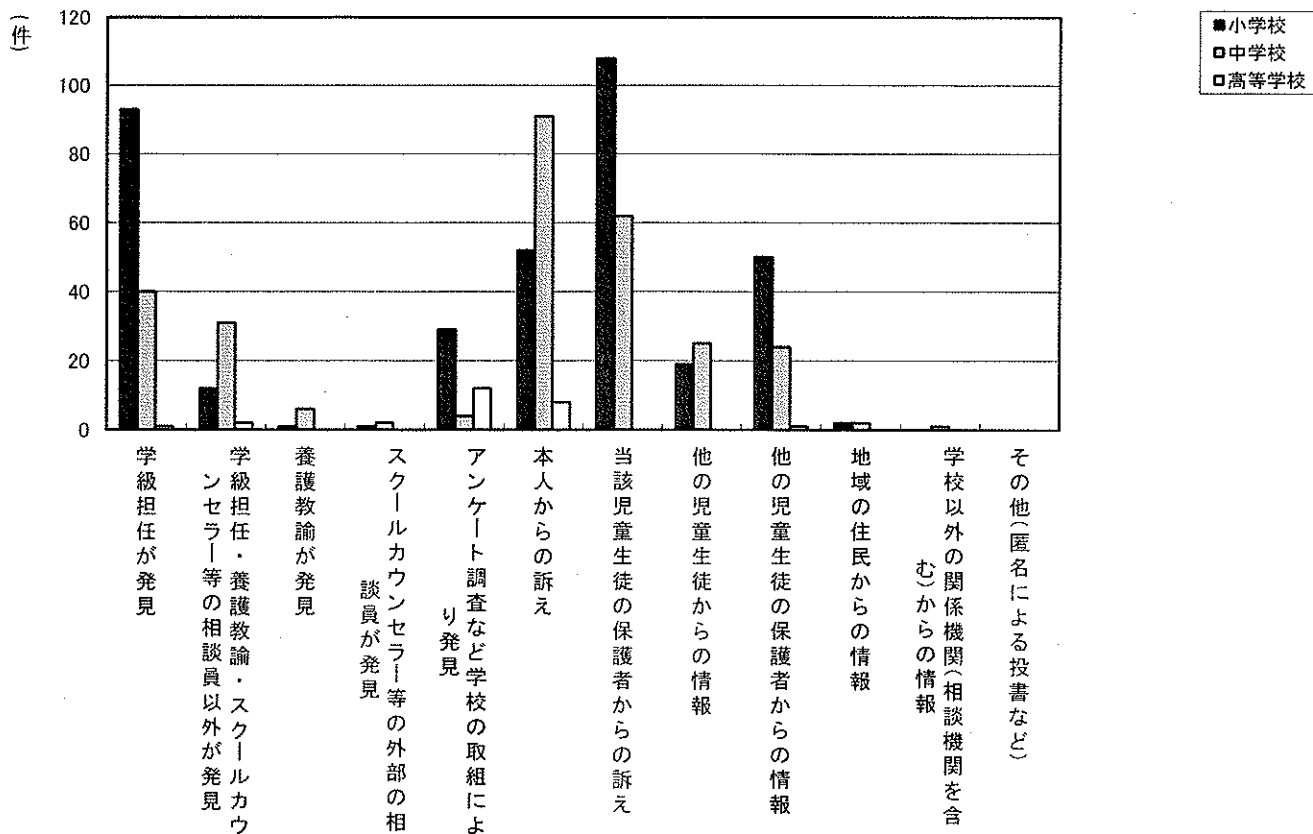
(件)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	20	27	38	54	42	43	85	60	16	4	5	0	0	394
女子	8	19	28	13	27	48	64	47	16	5	9	0	1	285
合計	28	46	66	67	69	91	149	107	32	9	14	0	1	679

(件)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	6	8	12	16	18	18	30	27	10	1	0	2	0	148
女子	2	3	7	10	13	22	23	23	11	0	0	0	0	114
合計	8	11	19	26	31	40	53	50	21	1	0	2	0	262

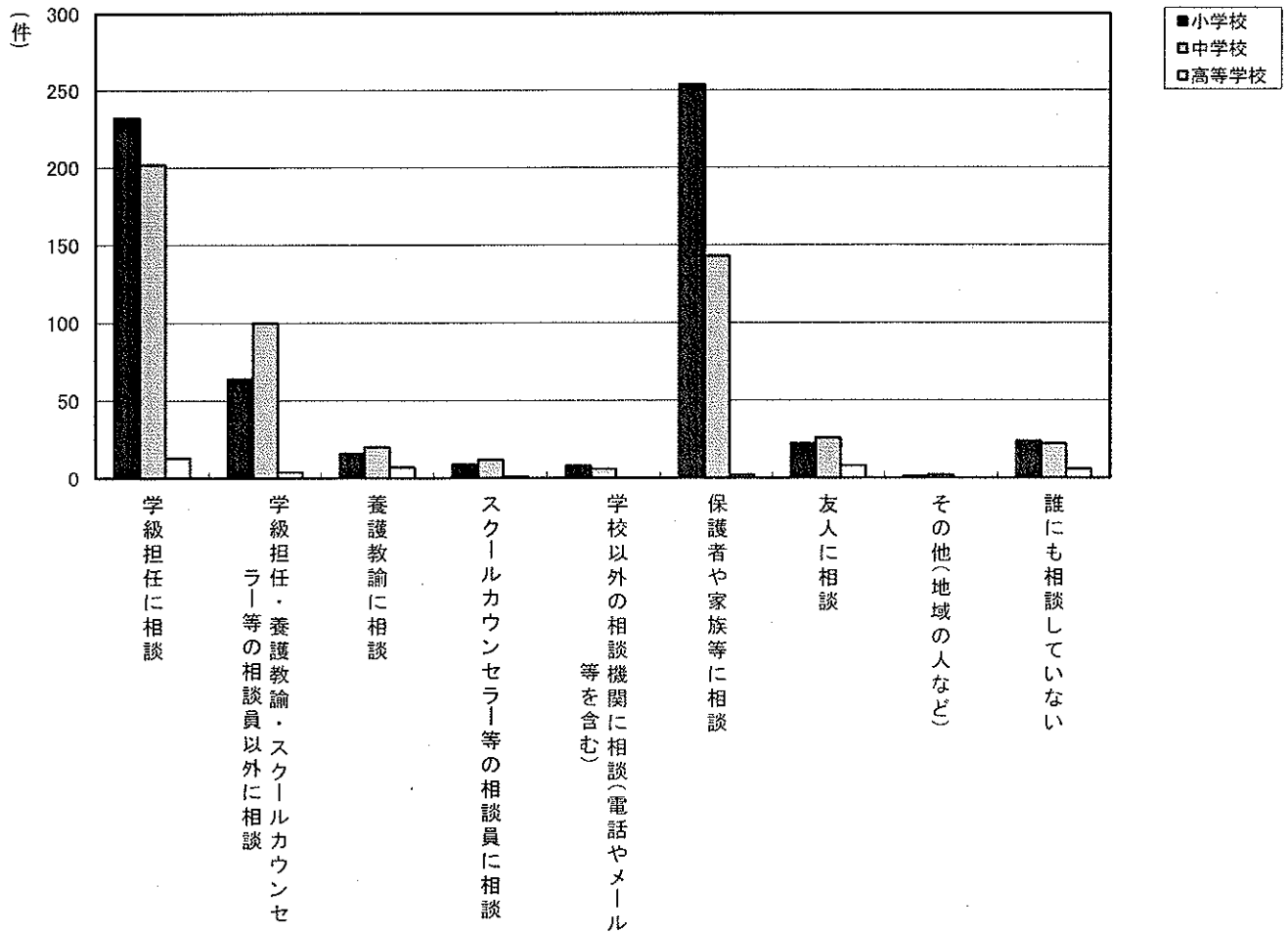
### 3 いじめの発見のきっかけ



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学級担任が発見	93	20	40	14	1	0	134	34
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外が発見	12	9	31	12	2	0	45	21
養護教諭が発見	1	1	6	1	0	0	7	2
スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	1	2	0	0	0	3	1
アンケート調査など学校の取組により発見	29	3	4	2	12	2	45	7
本人からの訴え	52	15	91	38	8	0	151	53
当該児童生徒の保護者からの訴え	108	62	62	36	0	1	170	99
他の児童生徒からの情報	19	7	25	6	0	0	44	13
他の児童生徒の保護者からの情報	50	8	24	14	1	0	75	22
地域の住民からの情報	2	1	2	0	0	0	4	1
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0	6	1	0	0	0	1	6
その他(匿名による投書など)	0	2	0	1	0	0	0	3

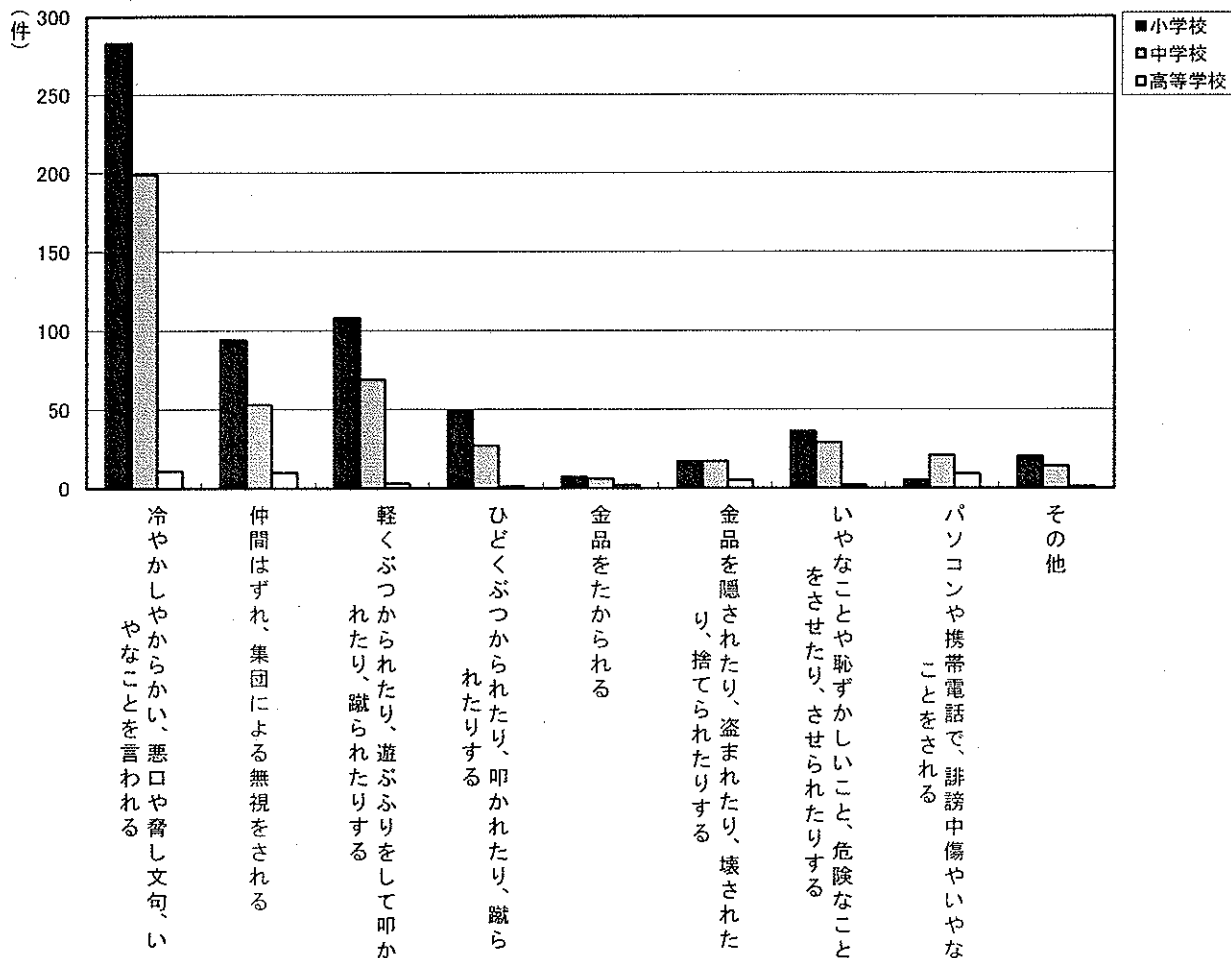
#### 4 いじめられた児童生徒の相談の状況(複数回答)



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学級担任に相談	232	82	202	87	13	1	447	170
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外に相談	64	25	100	38	4	1	168	64
養護教諭に相談	16	4	20	6	7	0	43	10
スクールカウンセラー等の相談員に相談	9	7	12	5	1	1	22	13
学校以外の相談機関に相談(電話やメール等を含む)	8	5	6	5	0	1	14	11
保護者や家族等に相談	254	83	143	73	2	1	399	157
友人に相談	22	7	26	6	8	0	56	13
その他(地域の人など)	1	2	2	0	0	0	3	2
誰にも相談していない	24	11	22	10	6	1	52	22

5 いじめの態様(複数回答)



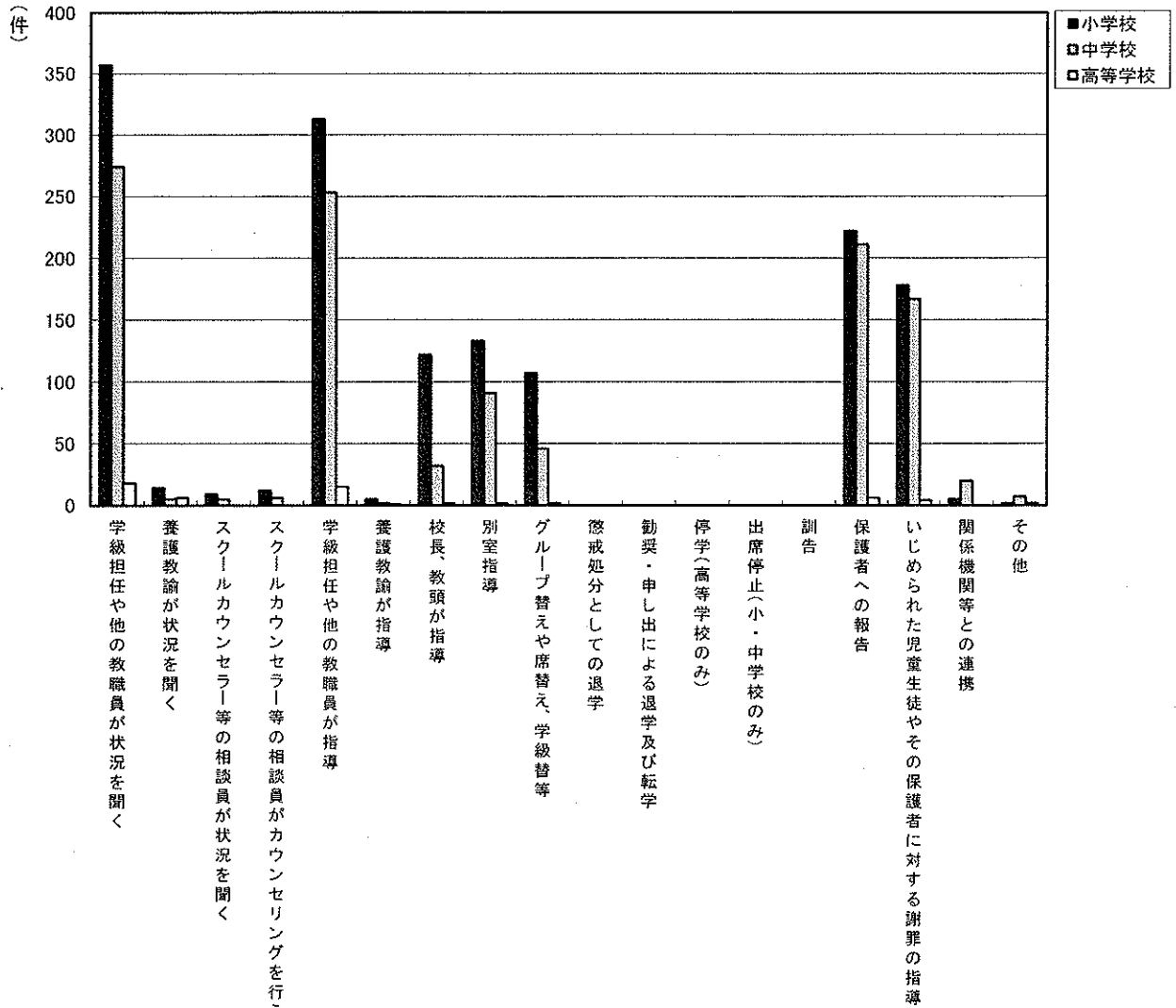
(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる	283	102	199	93	11	2	493	197
仲間はずれ、集団による無視をされる	94	34	53	23	10	0	157	57
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	108	42	69	33	3	0	180	75
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	49	15	27	14	1	0	77	29
金品をたかられる	7	1	6	2	2	0	15	3
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	17	2	17	14	5	0	39	16
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをさせたり、させられたりする	36	8	29	18	2	1	67	27
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる	5	0	21	7	9	1	35	8
その他	20	8	14	6	1	0	35	14



## 6 いじめの対応状況

### (1) いじめ児童生徒への対応(複数回答)

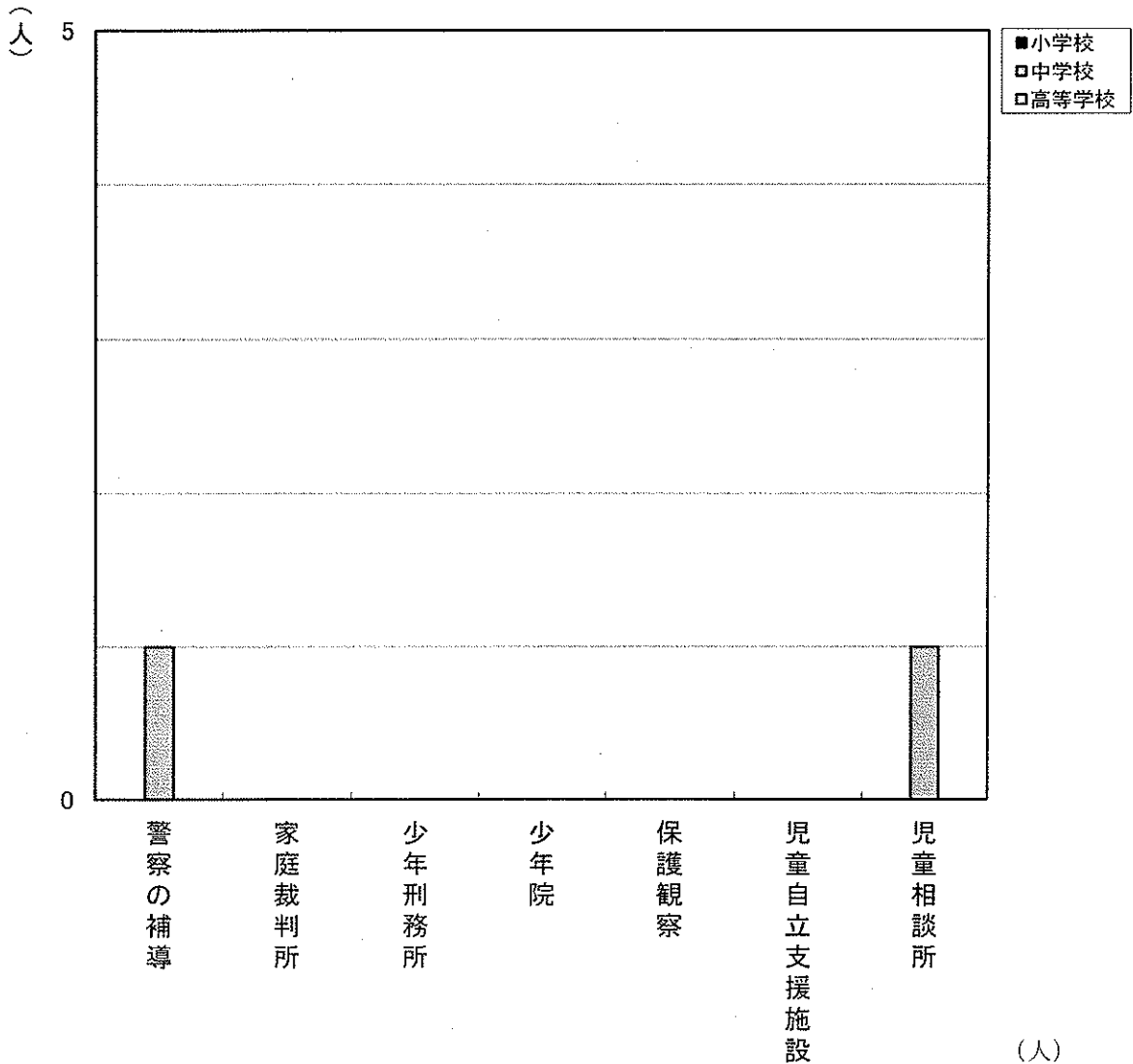


(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学級担任や他の教職員が状況を聞く	357	130	274	119	18	3	649	252
養護教諭が状況を聞く	14	3	5	5	6	0	25	8
スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	9	8	5	0	0	0	14	8
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	12	9	6	4	0	0	18	13
学級担任や他の教職員が指導	313	122	253	110	15	3	581	235
養護教諭が指導	5	3	2	0	1	0	8	3
校長、教頭が指導	122	51	32	37	2	1	156	89
別室指導	133	32	91	28	2	0	226	60
グループ替えや席替え、学級替等	107	31	46	9	2	0	155	40
懲戒処分としての退学	0	0	0	0	0	0	0	0
勧奨・申し出による退学及び転学	0	0	0	0	0	0	0	0
停学(高等学校のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0
出席停止(小・中学校のみ)	0	0	0	0	0	0	0	0
訓告	0	0	0	0	0	0	0	0
保護者への報告	222	61	211	66	6	0	439	127
いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	178	70	167	57	4	0	349	127
関係機関等との連携	5	15	20	36	0	0	25	51
その他	2	1	7	1	2	0	11	2

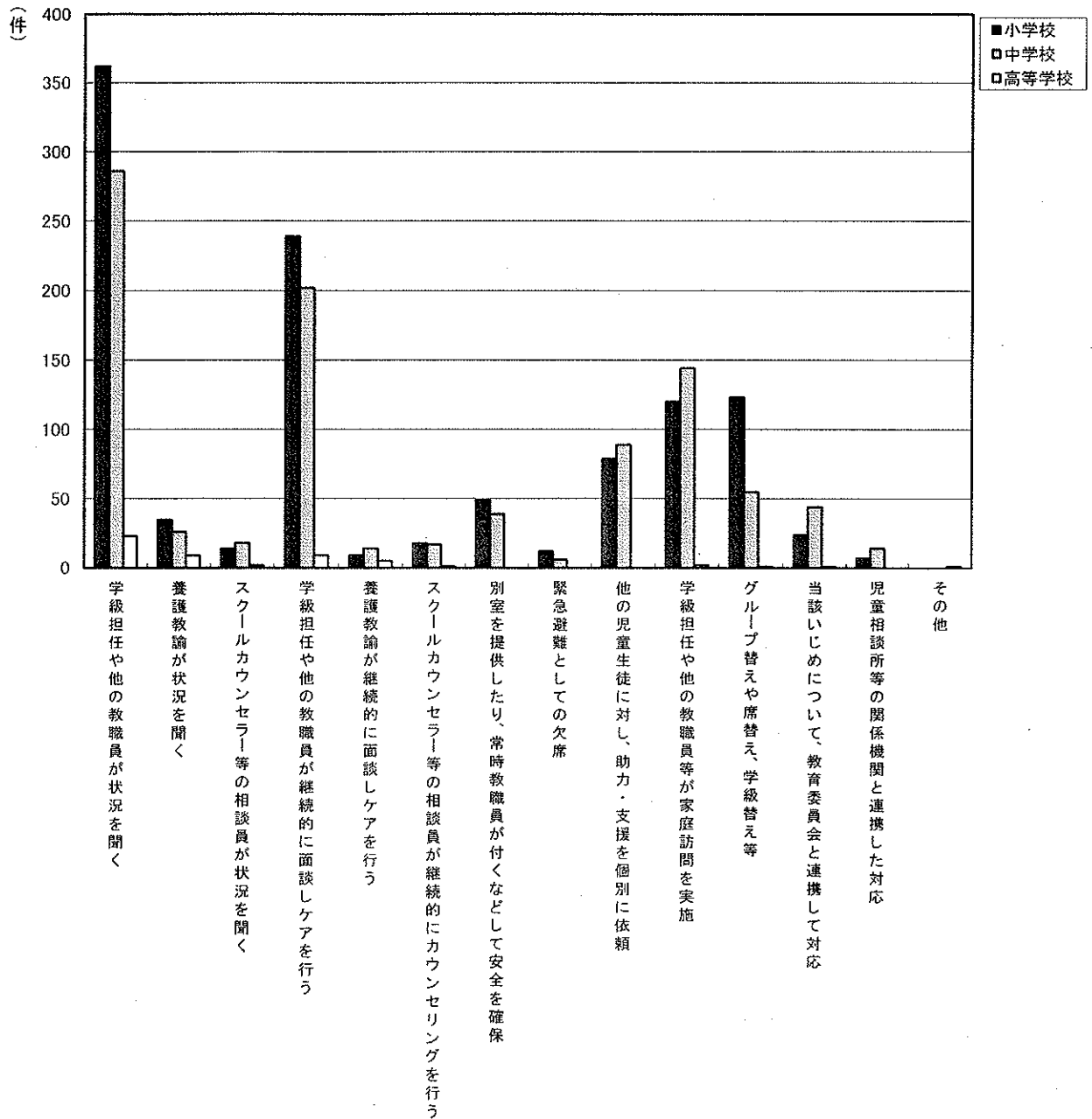
※ 中学校における「懲戒処分としての退学」については、中等教育学校及び併設型中学校のみ

(2) いじめる児童生徒に対する関係機関の措置別人数



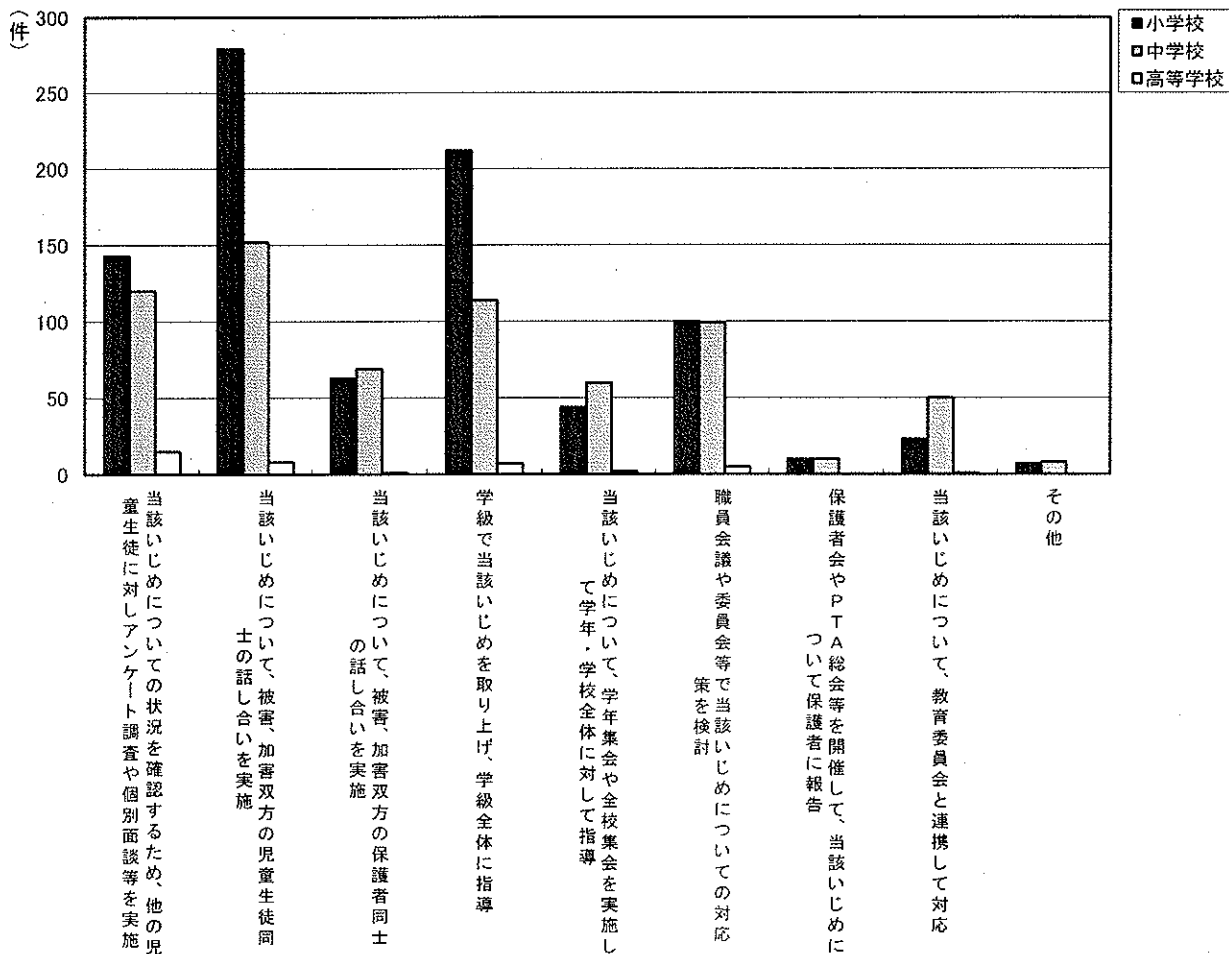
区 分	小学校		中学校		高等学校		合計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
警察の補導	2	1	0	6	0	0	2	7
家庭裁判所	0	0	0	2	0	0	0	2
少年刑務所	0	0	0	0	0	0	0	0
少年院	0	0	0	0	0	0	0	0
保護観察	0	0	0	2	0	0	0	2
児童自立支援施設	0	0	0	1	0	0	0	1
児童相談所	0	1	3	1	0	0	3	2

(3) いじめられた児童生徒への対応(複数回答)



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学級担任や他の教職員が状況を聞く	362	134	286	122	23	3	671	259
養護教諭が状況を聞く	35	12	26	10	9	0	70	22
スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	14	13	18	4	2	1	34	18
学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う	239	87	202	98	9	1	450	186
養護教諭が継続的に面談しケアを行う	9	5	14	7	5	0	28	12
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	18	8	17	10	1	1	36	19
別室を提供したり、常時教職員が付くなどして安全を確保	49	22	39	27	0	0	88	49
緊急避難としての欠席	12	7	6	8	0	0	18	15
他の児童生徒に対し、助力・支援を個別に依頼	79	28	89	19	0	0	168	47
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	120	69	144	71	2	1	266	141
グループ替えや席替え、学級替え等	123	37	55	17	1	0	179	54
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	24	24	44	20	1	0	69	44
児童相談所等の関係機関と連携した対応	7	2	14	9	0	0	21	11
その他	0	3	0	2	1	0	1	5

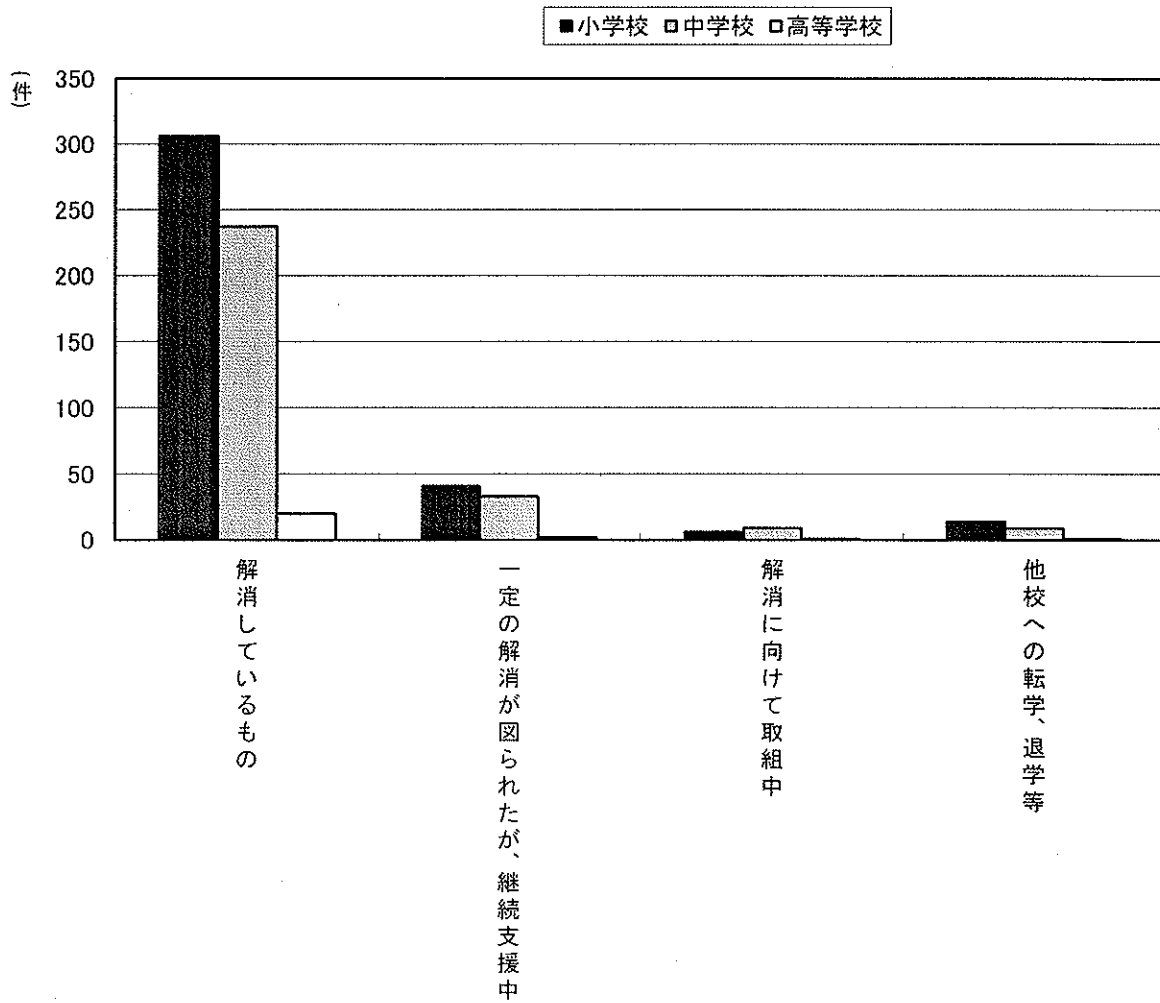
(4) その他の対応状況(複数回答)



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
当該いじめについての状況を確認するため、他の児童生徒に対しアンケート調査や個別面談等を実施	143	59	120	61	15	2	278	122
当該いじめについて、被害、加害双方の児童生徒同士の話し合いを実施	279	101	152	69	8	1	439	171
当該いじめについて、被害、加害双方の保護者同士の話し合いを実施	63	29	69	45	1	0	133	74
学級で当該いじめを取り上げ、学級全体に指導	212	89	114	56	7	0	333	145
当該いじめについて、学年集会や全校集会を実施して学年・学校全体に対して指導	44	22	60	34	2	0	106	56
職員会議や委員会等で当該いじめについての対応策を検討	100	53	99	60	5	0	204	113
保護者会やPTA総会等を開催して、当該いじめについて保護者に報告	10	8	10	4	0	0	20	12
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	23	23	50	30	1	0	74	53
その他	7	3	8	1	0	0	15	4

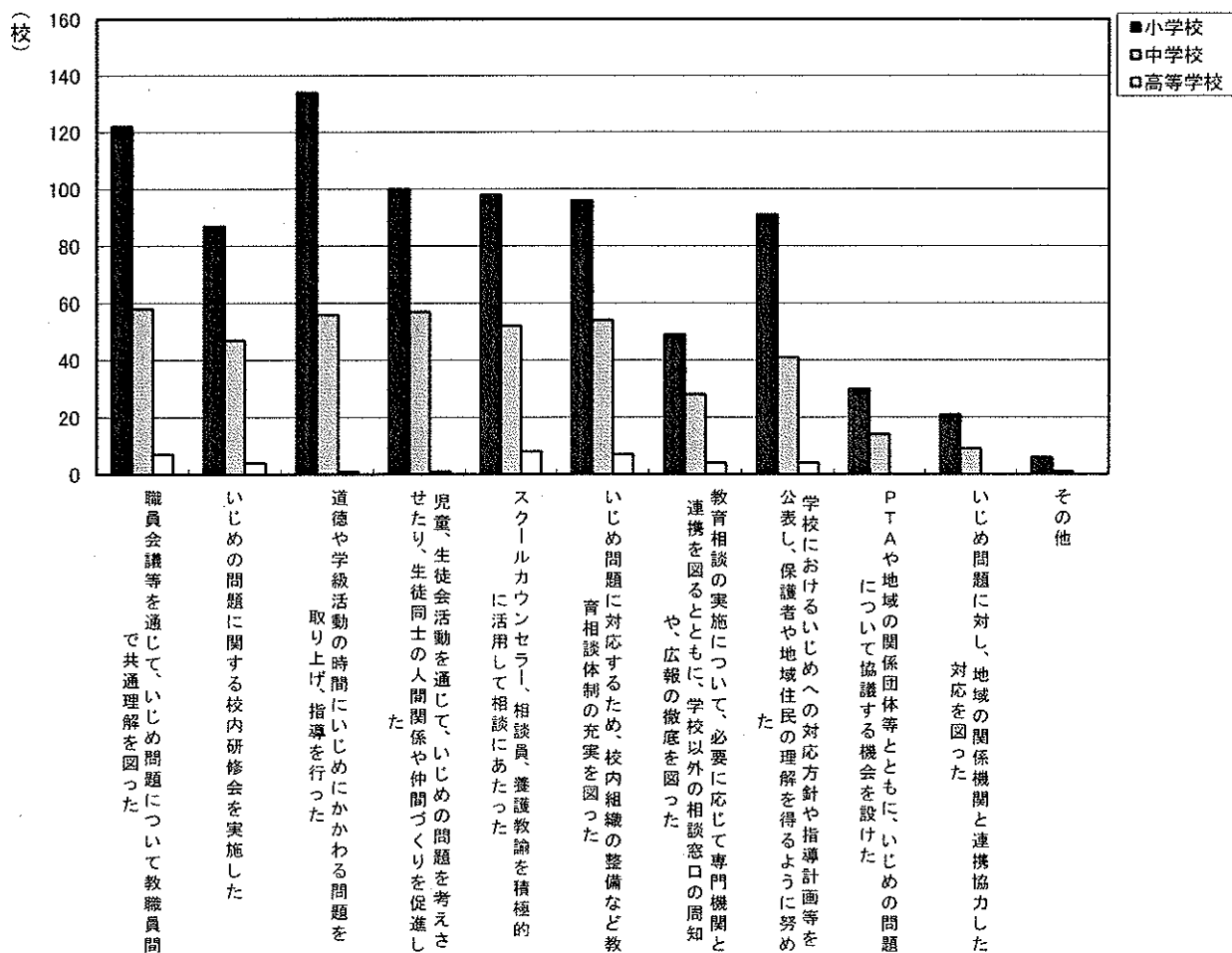
7 いじめの現在の状況



(件)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
解消しているもの	306	83.4%	237	82.3%	20	83.3%	563	82.9%
一定の解消が図られたが、継続支援中	41	11.2%	33	11.5%	2	8.3%	76	11.2%
解消に向けて取組中	6	1.6%	9	3.1%	1	4.2%	16	2.4%
他校への転学、退学等	14	3.8%	9	3.1%	1	4.2%	24	3.5%
合 計	367	100.0%	288	100.0%	24	100.0%	679	100.0%

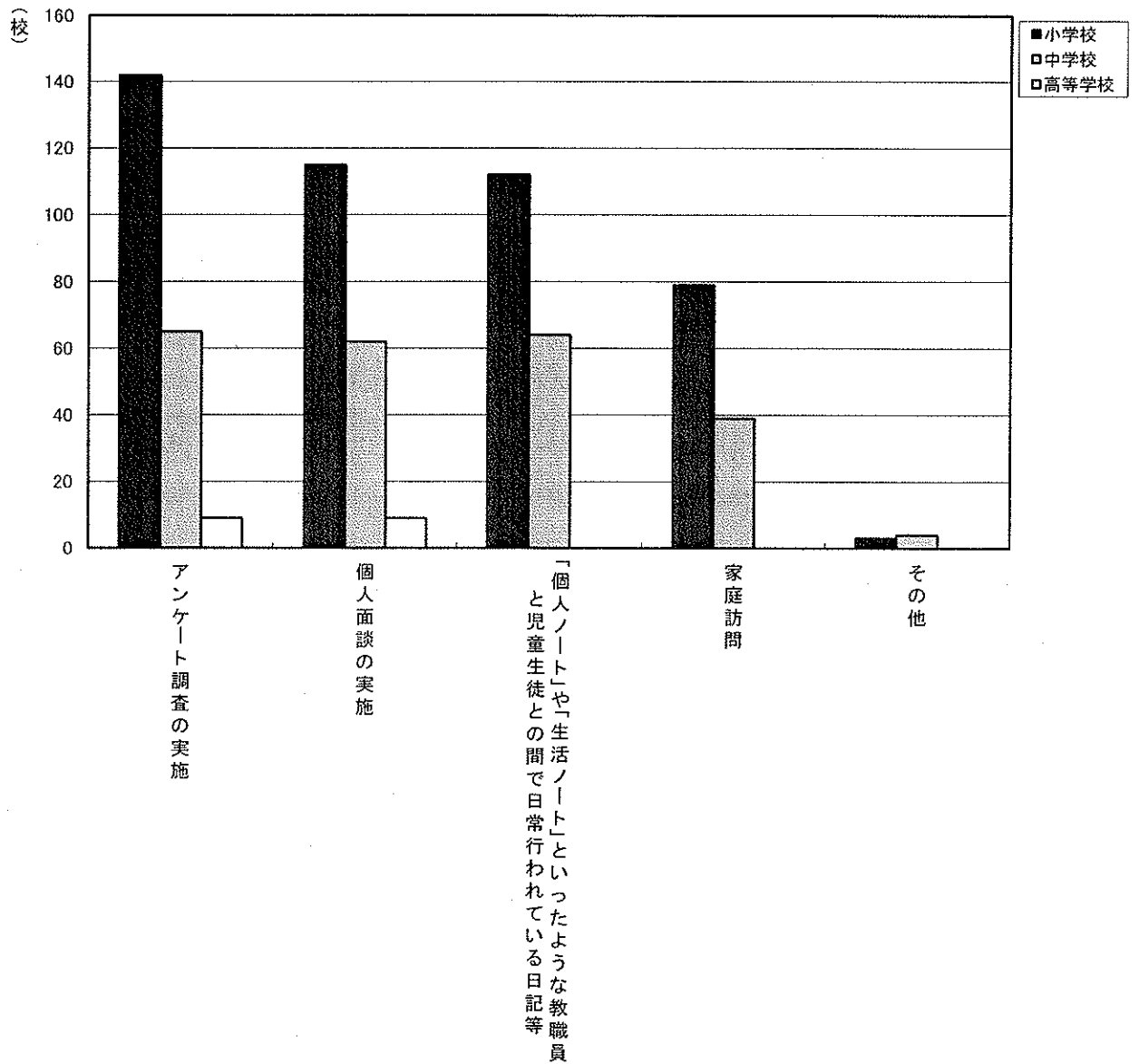
8 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組(複数回答)



(校)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った	122	132	58	64	7	9	187	205
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	87	74	47	27	4	4	138	105
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題をとり上げ、指導を行った	134	123	56	52	1	3	191	178
児童、生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した	100	84	57	45	1	2	158	131
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談にあたった	98	86	52	44	8	6	158	136
いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った	96	101	54	54	7	6	157	161
教育相談の実施について、必要に応じて専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や、広報の徹底を図った	49	46	28	29	4	3	81	78
学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るように努めた	91	45	41	18	4	1	136	64
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	30	11	14	5	0	1	44	17
いじめ問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った	21	13	9	12	0	0	30	25
その他	6	2	1	1	0	1	7	4

9 いじめの日常的な実態把握のため、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法(複数回答)



(校)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
アンケート調査の実施	142	142	65	64	9	9	216	215
個人面談の実施	115	108	62	61	9	9	186	178
「個人ノート」や「生活ノート」と児童生徒との間で日常行われている日記等	112	115	64	60	0	1	176	176
家庭訪問	79	81	39	44	0	0	118	125
その他	3	3	4	3	0	0	7	6

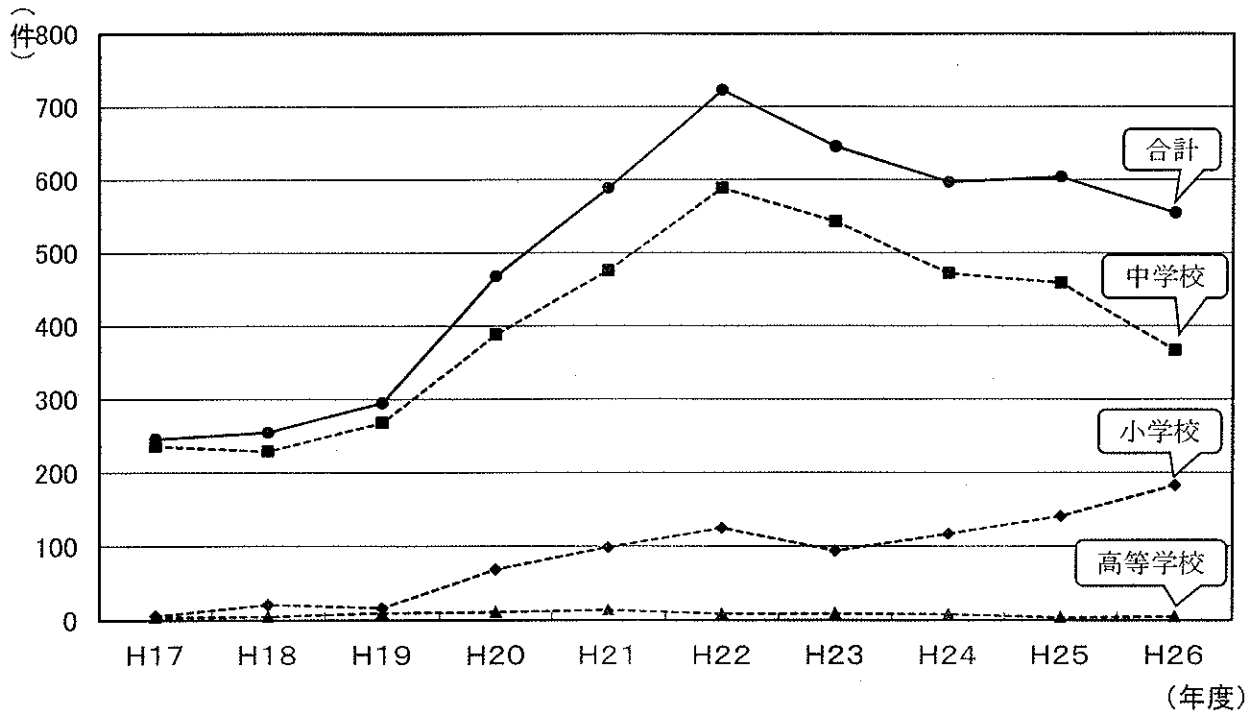
## ＜暴力行為の状況＞

### 1 暴力行為の発生件数

(件)

区 分	平成26年度					平成25年度				
	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合 計	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合 計
小 学 校	42	111	4	26	183	32	81	1	27	141
中 学 校	54	237	17	59	367	111	246	22	80	459
高等学校	0	4	0	1	5	0	4	0	0	4
合 計	96	352	21	86	555	143	331	23	107	604

### 2 暴力行為の発生件数の推移



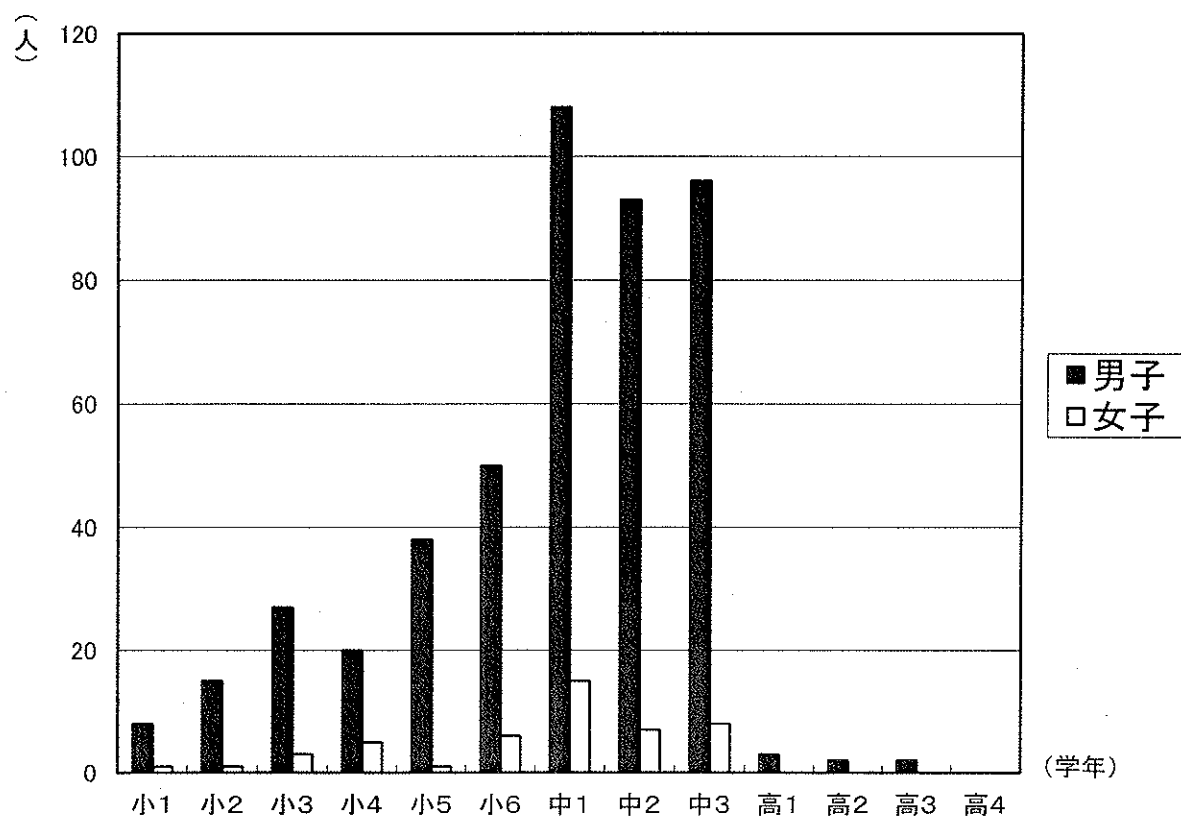
(年度)

(件)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
小 学 校	6	21	17	69	99	125	94	117	141	183
中 学 校	236	229	268	388	476	589	543	472	459	367
高等学校	4	5	10	11	14	9	9	8	4	5
合 計	246	255	295	468	589	723	646	597	604	555



3-1 学年・男女別加害児童生徒数（実人数）



H26(実人数)

(人)

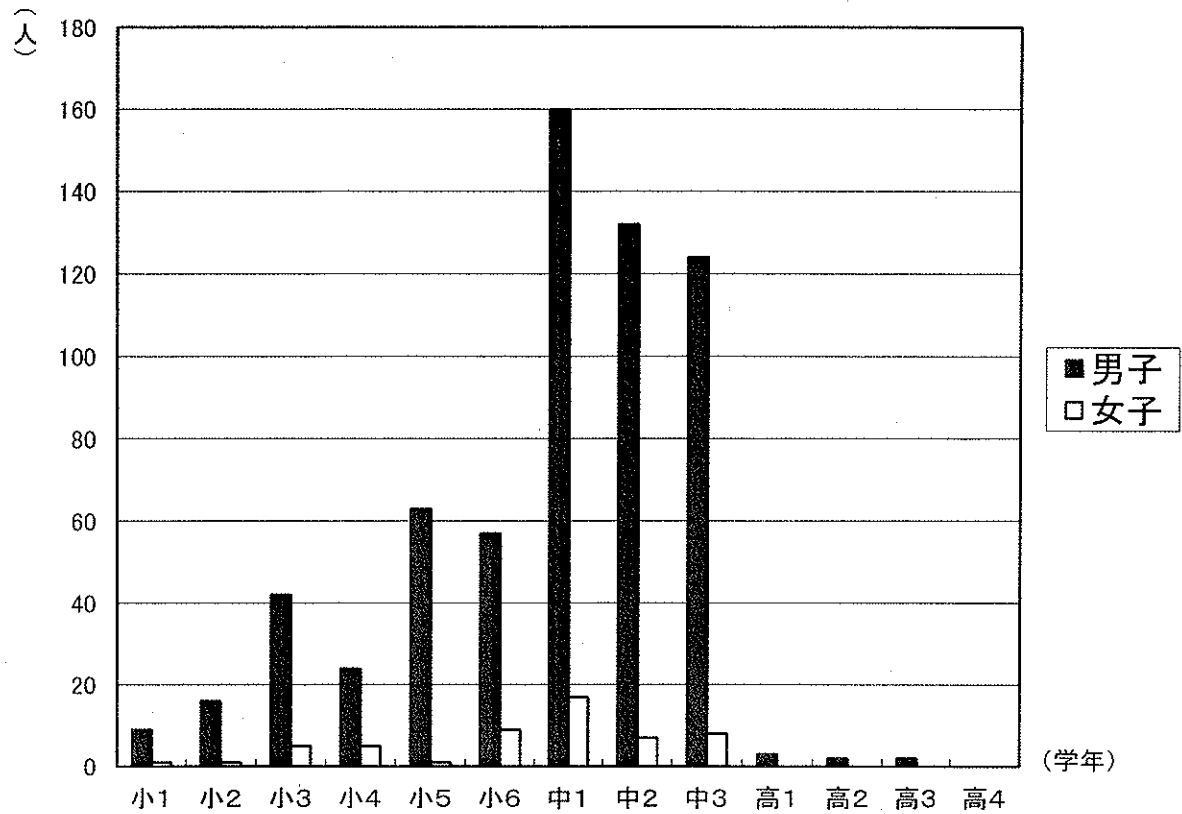
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	8	15	27	20	38	50	108	93	96	3	2	2	0	462
女子	1	1	3	5	1	6	15	7	8	0	0	0	0	47
合計	9	16	30	25	39	56	123	100	104	3	2	2	0	509

H25(実人数)

(人)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	12	9	7	15	39	43	105	154	114	3	2	0	0	503
女子	0	0	0	0	0	3	4	13	12	0	0	0	0	32
合計	12	9	7	15	39	46	109	167	126	3	2	0	0	535

3-2 学年・男女別加害児童生徒数（延べ人数）



H26(延べ人数)

(人)

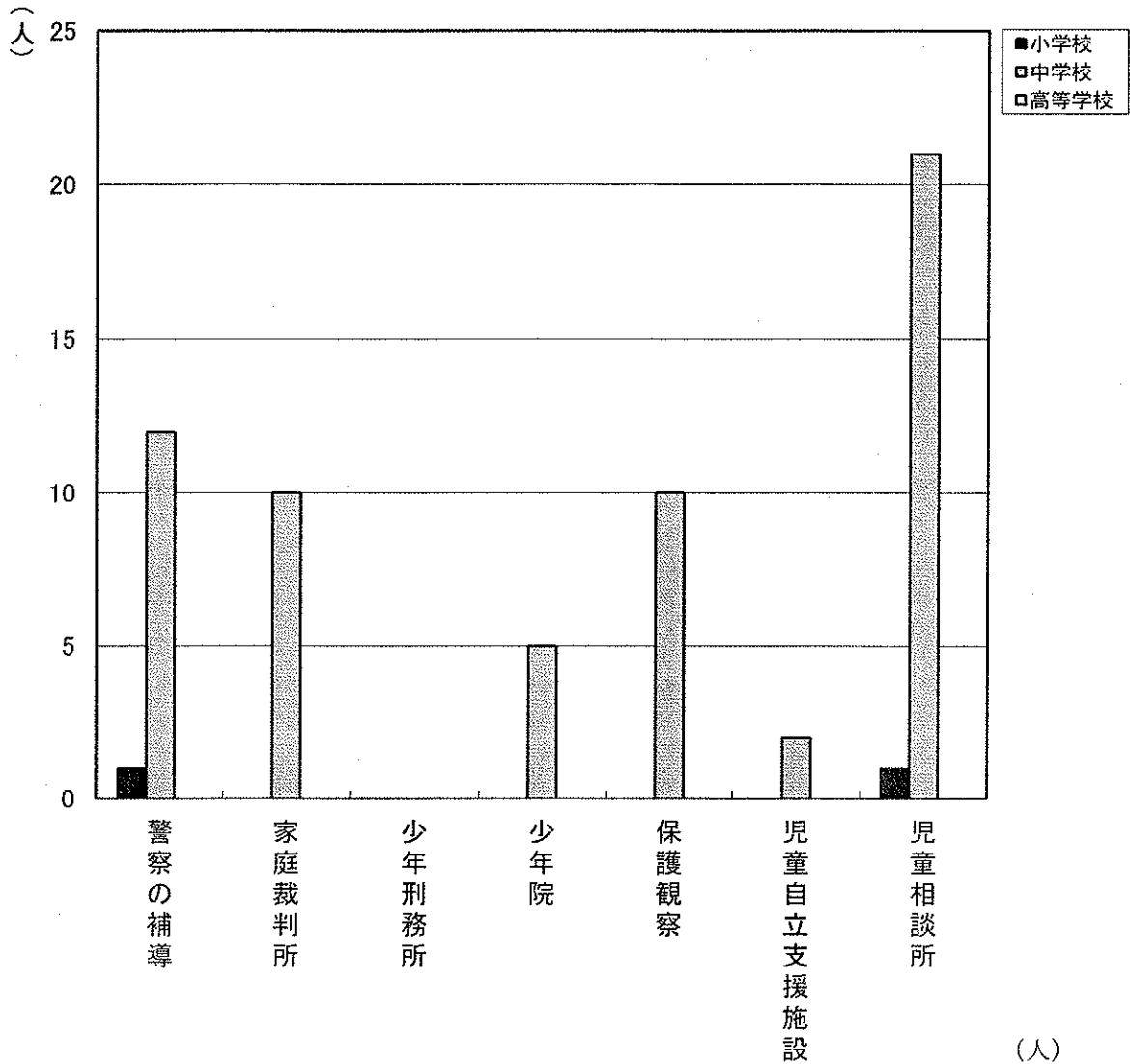
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	9	16	42	24	63	57	160	132	124	3	2	2	0	634
女子	1	1	5	5	1	9	17	7	8	0	0	0	0	54
合計	10	17	47	29	64	66	177	139	132	3	2	2	0	688

H25(延べ人数)

(人)

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
男子	14	14	8	17	43	69	143	234	152	3	2	0	0	699
女子	0	0	0	0	2	3	5	23	16	0	0	0	0	49
合計	14	14	8	17	45	72	148	257	168	3	2	0	0	748

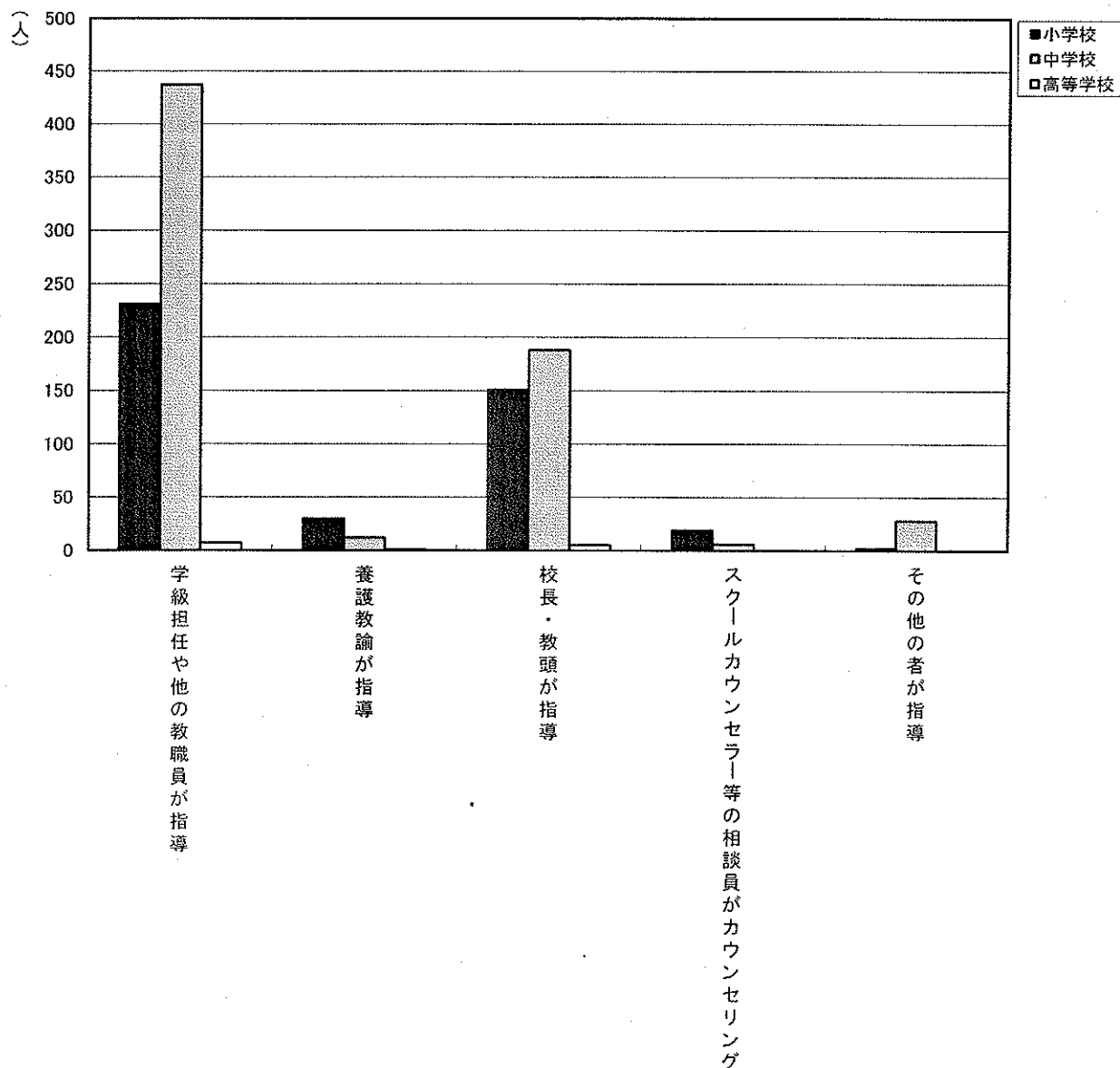
4 加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数



区 分	小学校		中学校		高等学校		合計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
警察の補導	1	4	12	42	0	1	13	47
家庭裁判所	0	0	10	24	0	0	10	24
少年刑務所	0	0	0	0	0	0	0	0
少年院	0	0	5	4	0	0	5	4
保護観察	0	0	10	16	0	0	10	16
児童自立支援施設	0	0	2	3	0	0	2	3
児童相談所	1	1	21	19	0	0	22	20

## 5 加害児童生徒に対する学校の対応

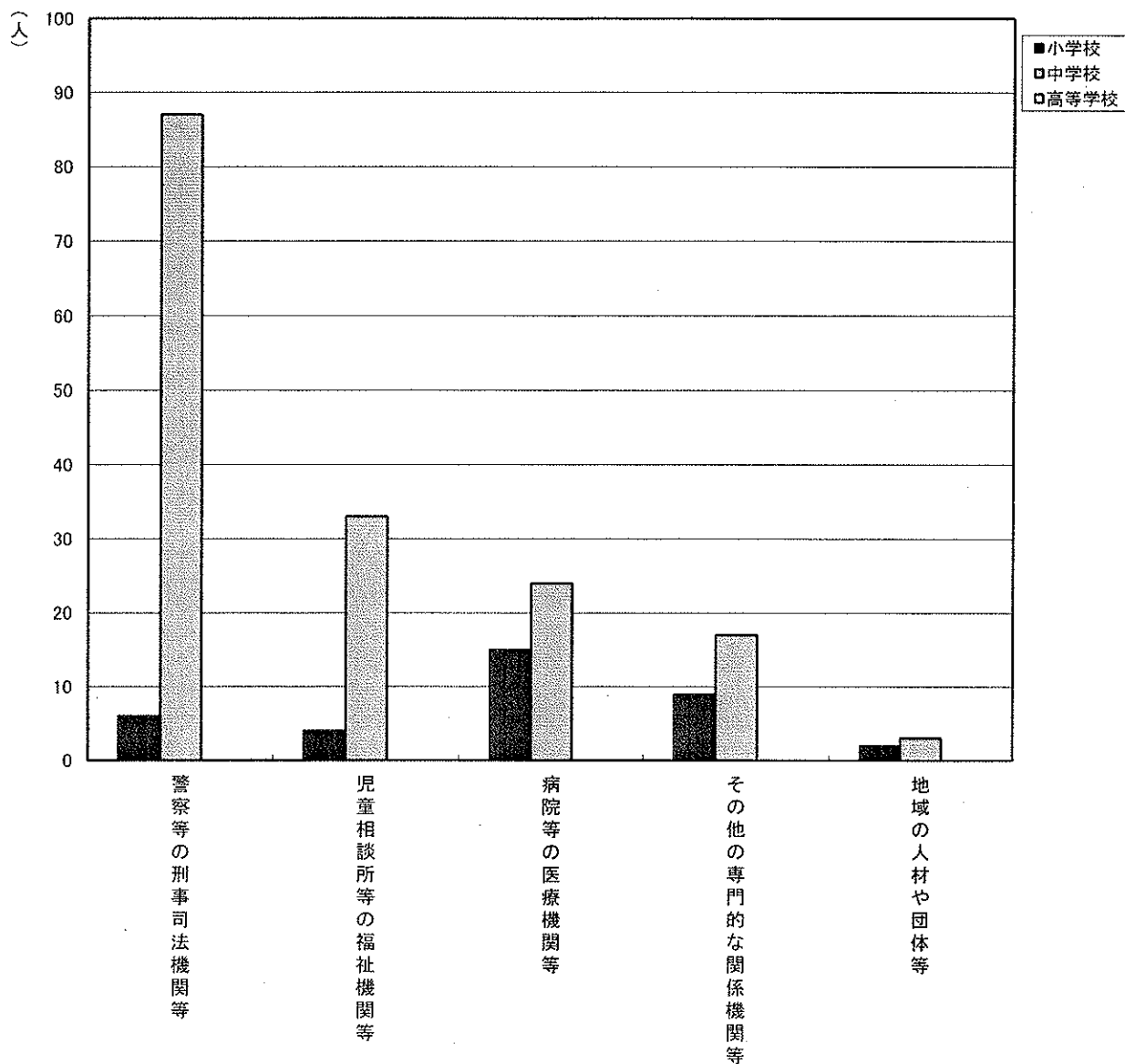
### (1) 指導した者(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
学級担任や他の教職員が指導	231	167	437	565	7	5	675	737
養護教諭が指導	30	6	12	24	1	0	43	30
校長・教頭が指導	151	107	188	206	5	5	344	318
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリング	19	5	6	35	0	1	25	41
その他の者が指導	2	5	28	54	0	0	30	59

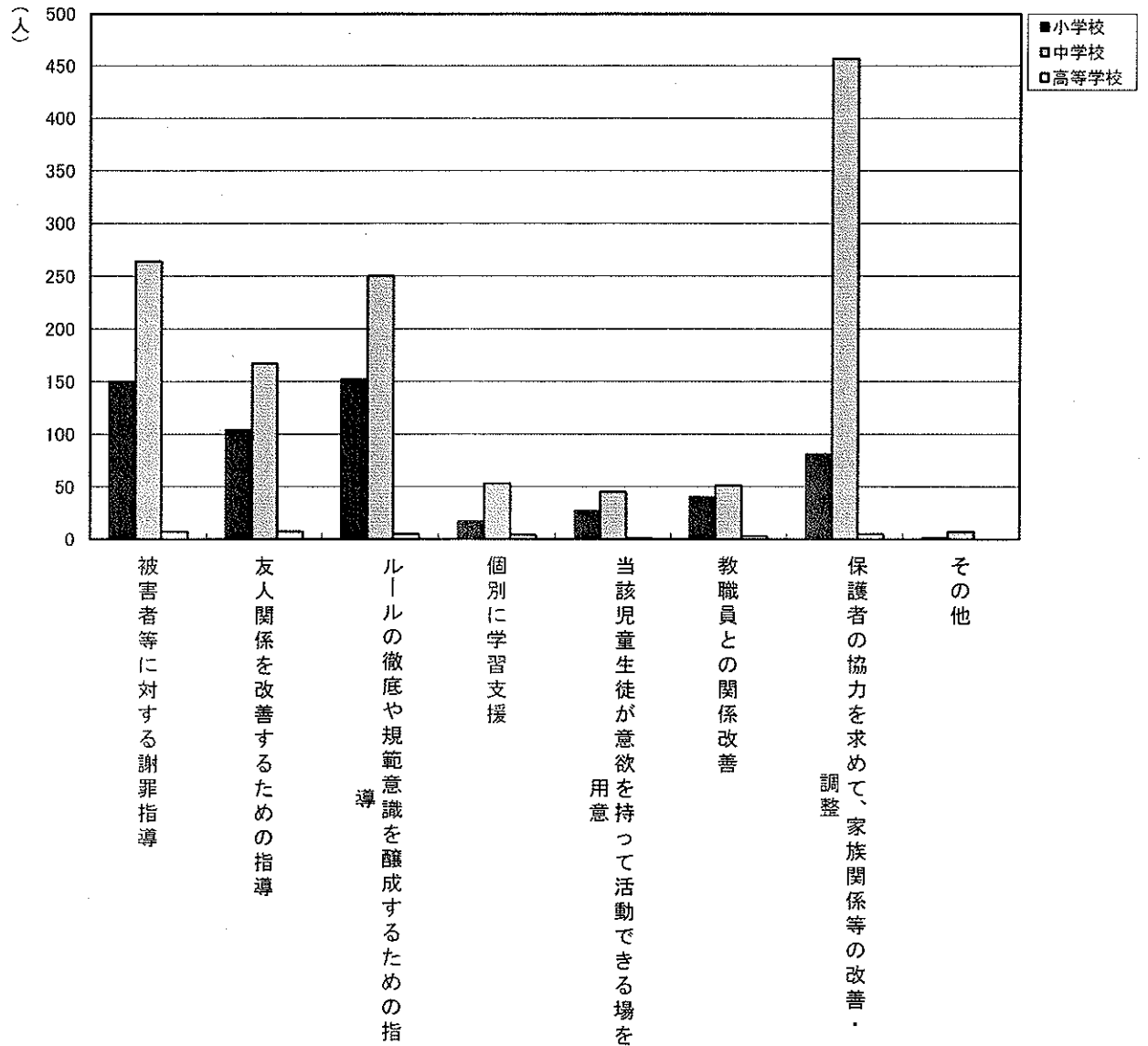
(2) 連携した機関等(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
警察等の刑事司法機関等	6	7	87	152	0	3	93	162
児童相談所等の福祉機関等	4	10	33	32	0	0	37	42
病院等の医療機関等	15	9	24	37	0	1	39	47
その他の専門的な関係機関等	9	5	17	12	0	0	26	17
地域の人材や団体等	2	3	3	1	0	0	5	4

(3) 指導等の内容(複数回答)



(人)

区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
被害者等に対する謝罪指導	150	139	264	461	7	5	421	605
友人関係を改善するための指導	104	98	167	204	7	5	278	307
ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導	152	147	250	424	5	5	407	576
個別に学習支援	17	12	53	23	4	1	74	36
当該児童生徒が意欲を持って活動できる場を用意	27	24	45	27	1	0	73	51
教職員との関係改善	40	34	51	125	3	1	94	160
保護者の協力を求めて、家族関係等の改善・調整	81	91	457	161	5	1	543	253
その他	1	0	7	15	0	0	8	15